

## 令和2年村上市議会第3回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和2年9月9日（水曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君
税務課長	長谷部俊一君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	田中	章穂	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	大滝	敏文	君
地域経済振興課長	山田	和浩	君
観光課長	大滝	寿	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	大滝	慈光	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	佐藤	直人	君
消防長	鈴木	信義	君
学校教育課長	菅原	明	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	石田	秀一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、上村正朗君、13番、鈴木いせ子さんを指名いたします。ご了承を願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しておりますので、ご了承を願います。

最初に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） おはようございます。驚ヶ巢会、河村幸雄です。2つの大きな項目で通告させていただきます。2つとも会派驚ヶ巢会の行政視察によるものでございます。

大きな1番、消防団の再編について。現行の人員体制では消防団が担う役割を十分に果たすことができない状況になりつつあると感じていますが、10年先の将来を見据え、引き続き消防団の機能を維持していくためには、組織体制の見直しと活動拠点となる消防器具置場の再編、消防車両の配置、また訓練や行事の見直しなど検討が必要となってくると思っておりますが、次の点について市長の見解をお伺いします。

①、村上市消防団の今後の適正な団員の配置体制づくりの手順と方向性をお伺いいたします。

②、消防器具置場や消防車両の数は適正なのか、今後の再編計画についてお伺いいたします。

③、消防団員の負担軽減を図るために、訓練や行事の見直しを今後どう考えていくのかお聞きします。

④、消防団員の確保についてどのような対策を考えているのかをお伺いいたします。

大きな2番、移住促進について。新型コロナウイルスの感染が続く中、人口の過密な首都圏から地方への移住へ関心が高まっています。移住先として本県は人気が高いといいますが、ウェブ会議の導入が進むなど、どこに住んでいても仕事に支障がない時代になってきました。東京一極集中から地方への回帰の流れは必ず来ると考えています。村上市への移住促進の取組について、次の点を

お伺いいたします。

①、一極集中が加速する東京に対し、地方は人口減少が止まらず縮小を続ける中、本市の地方回帰への移住促進の取組の状況と近年の本市への移住者数と移住地区をお伺いします。

②、移住希望者への情報発信を目的として首都圏で開催したセミナーへの参加状況や地元での相談ケースなど、今後の課題と取組状況をお伺いします。

市長答弁の後に再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、消防団の再編についての1点目、消防団の今後の適正な団員配置体制づくりの手順と方向性はとのお尋ねについてでございますが、本市の消防団の状況についてであります。平成20年の合併時に2,329人でありました団員数が令和2年4月の時点では2,101人と228人減少いたしております。人口減少が進む中、新たに入団する団員の確保が難しい状況が続いている状況であります。加えて、消防団員の高齢化により退団する団員も増えております。こうした中、消防団員の加入促進を図るため消防団協力事業所表示制度を導入し、各事業者の皆様にご協力をいただきながら、消防団員として活動しやすい社会環境の整備に努めてきたところであります。多くの事業者の皆様方からご理解いただき、消防団員が活動しやすい環境整備は確実に整ってきたというところではあります。消防団員の増加には至っていないのが現状であります。結果として、現在本市において分団の各部に配備するポンプの台数が201台であるのに対し部の数が135部と、部の数がポンプの台数を下回っているといった状況であります。こうした状況を踏まえ、これまで本団各方面隊において消防団の組織の在り方について検討を行ってまいりました。今定例会に消防団員の定員を減ずることとして条例の一部改正をご提案しているところでありますが、先ほど申し上げました本年4月の消防団の実員数をベースに、今後将来にわたって持続可能な組織についての再編計画を取りまとめることといたしているところであります。

次に、2点目、消防器具置場や消防車両の数は適正なのか、今後の再編計画はとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えいたしました。消防団に配備されているポンプの台数が部の数を上回っている状況にあることが課題の一つであると捉えております。これまで市では、災害発生時の即応性と機動力を確保するため、ポンプ積載車の配備を進めてまいりました。その結果、車両に積載されていないポンプにつきましては災害時における使用の機会が減少している状況となっております。こうしたことから、ポンプの数、それら資機材を収納する消防器具置場の数に加え、消防車両の数につきましても再編計画の中で見直すことといたしているところであります。

次に、3点目、消防団員の負担軽減を図るために、訓練や行事の見直しを今後どうお考えかとお尋ねについてでございますが、訓練につきましては消防団員として活動していく上において必要であります。今後も適正な訓練機会の確保に努めてまいります。他方、消防団関連の行事であります。今年度からこれまで地域ごとに行われておりました春の消防演習とポンプ操法競技会を市全体で一つにまとめて開催する予定でありました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響によりポンプ操法競技会は中止といたしました。今後はその他のイベントにつきましても、団員の負担軽減の観点から見直しを検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目、消防団員の確保についてどのような対策をお考えかとお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしました。人口減少や高齢化が進む中、どのように団員を確保していくかは大きな課題であります。消防団員の実員数につきましては、平成20年4月1日の合併時が2,329人、令和2年4月1日で2,101人と率にして9.8%の減少となっております。同時期の本市の人口減少率が16.0%であることを踏まえ、消防団協力事業所のご協力をはじめとした市民の皆様のご協力により、団員の確保が図られてきたものと考えているところであります。他方、人口減少、高齢化の進展に対応した対策を講ずることも必要となります。そうしたことから、退団された元団員の皆様に平時の際の機械器具の点検や災害発生時の避難誘導、また火災鎮圧後の警戒といった活動に従事していただく機能別団員としてご協力をいただけないかと考えているところであります。再編計画の中で検討をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、移住促進についての1点目、本市の地方回帰への移住促進の取組の状況と近年の本市への移住者数と移住地区はとのお尋ねについてでございますが、本市の移住推進の取組といたしましては、県などが主催する首都圏での移住促進イベントやセミナーへの出展、ホームページやメールマガジンを活用した移住関連情報の発信のほか、市内の空き家を有効活用し、移住・定住の促進による地域の活性化を目的に平成23年10月から開始した村上市空き家バンク事業が挙げられます。近年の本市への移住者数ですが、空き家バンクの取組から把握している人数につきましては、平成30年度は14組23人であり、地域別では村上地域3組5人、神林地域3組4人、朝日地域5組10人、山北地域3組4人です。また、令和元年度は2組3人であり、地域別では村上地域1組2人、山北地域1組1人となっております。

次に、2点目、移住希望者への情報発信を目的として首都圏で開催したセミナーへの参加状況や地元での相談ケースなど、今後の課題と取組状況はとのお尋ねについてでございますが、昨年度は新潟県などが主催する首都圏での移住促進セミナーやイベントに3回出展し、延べ17組20人の方から移住の相談がありました。今年度の移住促進セミナー等は、新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏での開催が難しいため、オンラインシステムを活用した相談会となっており、8月末現在、新潟県主催のオンライン移住セミナーに2回参加をいたしているところであります。今後も参加できる機会を確保し、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えているところであります。ま

た、今後の課題といたしましては、移住希望者が移住に期待することや、家族構成、ライフスタイルに応じた相談体制の充実や、移住の実現に結びつけるための移住体験メニューの整備などが挙げられます。漠然と地方暮らしを検討されている方から、本市を具体的な移住候補地としてお考えの方など、幅広に対応できる移住者受入れ体制整備を進めることで、多くの方に本市へ移住していただけるよう取組を進めていくことといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。消防団再編については、昨年度驚ヶ巢会、上越市で行政視察によるものも参考にさせていただいております。将来を見据えた消防団の役割を果たす体制を確保するために、実情を踏まえた対応策が必要となってくるのかなと思います。地域の実態に応じた消防団の再編、見直しとなると思うが、村上市消防団の適正配置のため、検討もしくは準備委員会等はこれからやっていくということでございますでしょうか。検討委員会というようなものはもう動き出しているわけでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今河村議員のご質問でございますが、検討委員会というものは発足しておりません。ただ、消防団幹部、それから消防本部で昨年、一昨年からも既に消防団の再編に関して話し合いはなされております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 今後話を煮詰めていった中で、行政はもちろん、各方面隊の親方、また各地域の組長や団員の声なども取り入れながら再編を進めていくという考えはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 現在のところですが、消防団幹部の方々に、各方面隊ごとの実情がいろいろありますので、その中の話を持ち寄ってもらっていることと、あと消防本部のほうで一応たたき台となるような編成を考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうしてもその地域、地域によって考え方と違いますか、違ってくるかと思えます。再編に当たっては、地域、町内、集落に対して再編成の目的はもちろん、理解と協力も得ることが必要になってくるかと思えます。そういうような、これは先のことでありますけれども、説明会やら準備も必要になってくる、その辺も地域の意見を吸い上げるということで大事になっているかと思えますけれども、その件についてお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） ただいまうちのほうでスケジュール的に申しますと、今議会に上程しております条例の一部改正、それが終わりますと再編計画の案ということで、うちのほうで3月末ぐら

いまでにはつくり上げたいと。その後、来年度になります、区長会等での説明等々実施する予定としております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。お願いいたします。

活動拠点となる消防器具置場の数は適正なのかということは、団員不足のために器具置場を使用していない、そういう地域も今現在あるかと思えます。今後の考える選定方法としては、分団内で一、二か所適切などころを選ぶとか、方法ですけれども、地域のバランスを考慮しながら学校区単位で1か所設置場所を考えると、消防団員が集まりやすく、出動しやすいところを考えると、駐車スペースも考えると、それは様々であるかと思えますけれども、今の場所が最善であるということに限ったことではないかと思えます。そんな中で、そういうことを団員のそれこそアンケートでも意見を吸い上げてやっていっていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今河村議員のおっしゃるとおりでございます。ただいま団員数が減少して、班にポンプはあるのですけれども、それを点検する人が1人しかいないとか、そういうところが多々あります。その辺も踏まえた中で、再編の中で、機械器具の数もそうですし、ポンプ小屋に関してもそうですが、その辺を統合していくというようなところも考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） そういう消防団員が減る中で消防器具置場を未使用なところも出てくると、その場所を再利用していく、積極的に町内会や集落で理解を得た上で置場の再利用、そんなことも考えていく必要があるかと思えますけれども、その辺は本部長というよりも市長、どのような形で減少の中、今の従来の消防置場の使わないところも当然出てくるわけです。新たにそういう利用法、利用価値というか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど答弁申し上げましたとおり、ポンプの数が201に対して部の数が135、これが現状我が村上市の消防団の実態であります。そうした中で、ただ配備をしました201台のポンプ、当時は必要だった、団員もそれにサポートする体制がしっかりできていたという状況であります。それが多分市における最大の安全側の仕組みなのだろうと思えます。このたび定員の減員を計画するに当たりまして、総務省消防庁が提示をしております基準、これ標準的なものに照らし合わせて議会にご提案申し上げているわけでありまして、それも現員数よりは少ないという状況であります。そうしたところをしっかりと団員を増やしていくということの取組も進めなければなりませんけれども、実態として合併後十数年たちましてこの状況でありますので、ここを最低限の守りどころというふうに捉えて、やはりしっかりと計画を立てていくということが重要だということで、今2年にわたりまして、今年で3年目に入っておりますけれども、検討しているという

ところであります。そうした中で、資機材とハードの部分でありますけれども、これは公共施設の在り方検討を今進めております。当然それも消防資機材置場の利活用についても検討していくということになろうというふうに思いますし、これまで、各地域で違いますけれども、地域の皆さんが資機材置場をいろんな形で、今防災の意識高いわけでありますから、それを中心にして活動の拠点としても活用していただける可能性は大いにあるのだろうというふうに思っておりますので、そういった幅広い視野を持ちながら、今後の公共施設の利活用の部分について、それをテーブルにのせていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。その置場をどうするかという質問よりも、団員を一人でも多く増やして今まで、現状を維持するという思いも大切かとは思いますが、ただ、消防器具置場、効率的な使用方法も今後検討していくということも必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

編成、統合の目安とする消防団員の人数、消防車両、消防機材の配備に関するルール、それこそこれから編成内容を決めていくということだと思っておりますけれども、ルールを早急につくっていくということだと思っておりますけれども、ご苦労であります、ひとつよろしく願いいたします。

訓練や行事の見直しを今後どう考えるか、団員の安全、消防技術を高められるよう、実施時期や内容の変更、廃止、見直しも行われているであろうけれども、近年であれば1月の出初め式、先ほど市長からの答弁もありました春演習をやめ、秋に総合化したやり方での強化というようなことを考えてやっている今状況でありますけれども、団員の中には儀礼的な活動や競技化した訓練の必要性をどうかなという疑問視する声も、僅かではあるかと思っております、あると思っております。過密するスケジュールの見直しを求める声もどうしても出てきているのかなというふうに思います。今後どのように変わっていくのか教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 消防団員の活動に関しましてですけれども、今おっしゃいましたとおり、各方面隊ごとでやっていたのが今までのやり方でございます。そうした中でいきますと、消防団員の活動する回数がどうしても増えるというところもありますので、その辺を今年から縮小というか、まとめて、村上市全体としての活動として回数を減らそうかというような考え方で今年から動き始めております。ただ、冒頭にも市長のほうからありましたとおり、訓練をしてもらわなければならないものもございます。荒川の水防訓練とか、ああいうものに関しては実際に訓練をしていないと災害が発生したときに対応ができなくなりますので、そういうものに関しては減らすことはちょっとできないのですが、先ほど申し上げていました儀礼的なこと、礼式的なことに関しましてはどんどんまとめていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。



○6番（河村幸雄君） 分かりました。日頃の訓練はやっぱり充実すべきということで、今の方向性は本当に分かりました。そのような形であれば、私も団員であります。何とかみんなでそうやってまとまってやっていけるのではないかなと、新たな方向性が見えてきたなというふうに考えております。

訓練という観点の中から、9月1日、防災の日、村上市においては8月30日、新型コロナウイルス感染に対応した避難所開設運営訓練として5地区において行われたということでございますけれども、このたびのそういう意味ではコロナウイルス感染の中でのこの訓練、今後の課題といたしますか、一番どの辺に気を遣いながらやったか教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今回訓練実施させていただいたとき、事前の準備の時間、短時間でやるようにということで心がけましたが、あくまでもスケジュール感のある中での訓練でありますので、突発的なときにいかに迅速にいけるか再度検証は必要だということで、各避難所に検証委員を配置いたしました。検証委員から課題を挙げさせてもらって、さらに詳細に綿密に動ける活動の体制づくり再検証をこれからしていきたいと。このたびの九州地方の台風でも、入り切れなくてよその避難所に回ってもらったとか、いろんなケース出ています。その辺も大きな課題として整理していかなければならないかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

また、8月30日においては今年度の新入団員の参加による訓練もあったというふうに聞いております。どのぐらいの団員が団員として入会していただいたのでしょうか、その辺教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） はっきりとした数字はちょっと資料持ってこなかったのですけれども、参加したのは100人程度ですが、新入団員の方にも全員声はかけたのですけれども、全員が参加されたわけではございません。幹部の皆さんにも参加していただきまして、幹部の皆様はある程度そろったのですけれども、その中で新入団員の皆様に消防団員としての基本、団員の規律とか、あと行動とか、そういう訓練と消防団員として皆さんがなったときにどういう処遇になるのかというようなこともご説明申し上げさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） このコロナウイルスの禍の中ではありますけれども、大変なことではありますけれども、どうしてもやるべきことなのかなというふうに思います。ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

続きまして、4番、消防団員の確保について。消防団の数として、消防ポンプ自動車は5人、可

搬ポンプ自動車が4人、10人以下の団というのはどうしても実際出てきているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 現在のところ実員数が10名以下の部というのが村上で7、荒川で1、神林で2、朝日で13というような配置になっております。この数をめどに統合というものも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 消防団が担う主な役割として、初期対応、水利、避難、交通誘導、消火対応としては送水、放水、残火処理、警戒というような形であるかと思えます。常備消防を後方支援する体制を確実に確保しなければならない。消防団員減により本部への負担が今現状出てきているのではないかなというふうに思うのですけれども、そんなことはございませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 実際私を感じるには、今のところそういうことはありません。基本的に第1出動として消防本部が出動して、その後方支援ということで消防団の方に活動していただいております、火災等に関しましては。また、搜索活動に関しましては、平地の搜索には参加をお願いしていますが、現在は山岳の搜索等には参加いただいております。そんなようなところになっております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。消防団員の減少ということで、村上の大町・小町風致維持向上計画も進み、まちや村上地区など木造住宅密集地があります。消防団員減少の中、誰でも使える、お年寄りでも使用できるというような流れの中で、消防器具40ミリホースというか、簡単な消防器具・設備の導入とかということを考えていただきたいのですけれども、そんな簡単なものではないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今ほどおっしゃりましたホースを細くして誰でも使えるようにということですが、ただそれを使うまでの手順というのは変わりません。なので、確かにホースを持ったときの、皆さん消防団員もされていると思いますが、後ろに引かれる力が変わってくるだけであって、やらなければならないことというのはほとんど変わりません。それで、今のところでは新しくそういうものに変えていこうという考えというのはありません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 初歩的なことすみませんけれども、消防団員を卒業したOBの方であったり、防災士、常備、そういう方がホースを持って支援するということは不可能、無理なのですよね、火災があった場合は。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 火災が発生したときに発見の方が初期消火を行うというのは、これは誰でも行ってよろしいこととございます。我々の消防組織の行動の中に入ってくるというのはちょっと難しい話かと考えます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 消防団員の減によってやっぱり関係団体との連携、協力がどうしてもこれからは密にしていかなければならないのかなというふうに思います。町内会と市のバックアップを大切に強化をしていくとか、企業事務所への消防活動への理解をますます今よりももっと力を入れてやっていくとか考えていく必要があるのかなというふうに思います。また、町内会においても新入団員の勧誘を行うというのは当然ですけれども、一つの方法として、団員の功績を区民に伝えたり、たたえたり、そういうような形で団員も頑張っているのだよというようなことを示すことも大事になってくるかと思えます。そういう意味では、様々な団体との連携強化によって団員減少というような状況を少しでも、そのような状況から消防活動できるようにということではどのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 地域の皆様方に消防団への入団をいろいろとお願いしているわけですが、先ほど市長の答弁でもありましたように、協力事業所のほうへの勧めを力を入れて行ってきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） コロナの影響で進まないであろうハザードマップが6月ぐらいにできたわけです。それを活用した訓練というのは、当然コロナによって行き届いていないのかなというふうには思いますけれども、立派なものを作成しても使わなければどうしようもならない。どうしてもやっぱり訓練の機会は今後考えていかなければならないと思います。ハザードマップの活用、または救命講習の再開はしています。感染のため休止していたけれども、再開されました。そういう活用をしながら、コロナであろうができる限り3密を避け訓練をしていく必要がどうしてもあるかと思えますけれども、啓発からそういうことを考えていっていただきたいと思えますけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 議員おっしゃるとおり、3密防止ということで、地区、大勢の集まりの単位の説明会は中止をさせていただきました。ただ、防災出前講座の申込みはございます。ございました町内あるいは団体の方とどんな形で開催されますかとお聞きして、これは3密解消になるなというところには出向いて積極的に開催させていただいておりますので、継続してまいりたいと。状況を見ながら、やはりきちんとしたそれを生かした訓練、説明会等は計画していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

では、2番の移住促進についてお伺いいたします。Uターン移住の流れは絶対に来る、今現在来ています。都内でも出身地に帰りたい人は多いとのことでございます。ふるさとを思う心は大きい。地元にいられるなら自分が育ったところへ貢献したい若い人は多いといいます。そんな中求められているのは、就職先となる会社があることがすごく大切であり、第一の移住の条件であるかと思えます。ここが村上市の移住の事業への展開の決め手と私は思います。なぜなら、食文化あり、歴史あり、文化あり、自然豊かな村上市です。そんな中、一番欠けていると言っては悪いですが、一番大変な状況になると思われるのが就職先というふうに私は考えますが、企業への動き強化すべきであり、企業誘致であったり、既存の企業への市長の、やっぱりどうしても移住促進に対してもここが市長のトップセールスとしてお力を貸していただきたいというところがございますけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 就職先、移住をしようとする方の意識の中に、そういう就職先マッチングできているものがあるというので動く方もいらっしゃるでしょうし、この土地、地域に魅力を感じて、ここでもし仕事できたらいいなというふうに思う方もいらっしゃいます。その方々がここにある事業を押しなべて全部承知をした上で、その中から選択をしていく方もいらっしゃるでしょうし、起業していく方もいらっしゃいます。今ほどいみじくも議員おっしゃいましたとおり、村上市は食、文化、歴史、こういった大きな魅力を持っています。そこに自らの〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕これからの人生を見いだす方もいらっしゃると思います。ですから、就職先があって、そこで移住が促進されるケースもあるでしょうし、ここがあるがゆえに移住してくる方もいらっしゃいますので、そここのところを幅広く構えていくことが必要だということで、現在IT企業の皆さん、テレワーク、リモートワークの中でどこでもできるよねということになればいろいろと情報収集させていただくと。居住環境がいい、要するに物価が安いとか、家賃が安いとか、教育が整っているとか、自然が豊かだということが大きな魅力の一つということになっていますので、こういう方々は多分就職先がなくても場としての選択はできるので、ですからIT企業をまず中心としてアプローチをかけていこう。ただ、それと同時に村上市ご出身の方で、今言えないのだけれども、帰ってきたいという思いが今の状況の中で湧き上がっている方もいらっしゃるというふうに思っております。その方々は今現にやられているお仕事があるわけでありますから、それとスムーズにリンクができるような仕組みというのも必要ですから、様々なそういう手法を駆使する形で移住促進を図っていくということが重要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。ありがとうございます。

全国の自治体のほぼ半数、896が消滅可能性都市であると2040年に該当すると。20年後にはこの集落がなくなってしまうことは避けなければならない。そのための移住ということだけではございませんけれども、我々はこのまちを守る義務があり、村上市の市民と協働で知恵を出しながら守っていかなければならないわけでございます。忠副市長にお答えしていただきたいと思いますが、農業はもちろん、生産から売る人、人と人、交流まで経験豊富な副市長であります。成功事例を見て学んできた、そんな力を私は貸していただきたいと思いますが、今後の村上市移住対策としてお話ししていただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） ご承知のように、この村上市は全国に誇れる大変自然豊かなところであります。ゆえに、第一次産業を中心とした農林水産物の宝庫でもあるというふうなことであります。ただしかし、そういったいい素材を持ちながら、それを生かし切るというところにまだまだ付加価値、向上の余地はあるのではないかなというふうに思っております。私自身農業に従事をしておりましたけれども、面積的な規模拡大からそれを垂直方向に広げて立体的な高付加価値を生む経営スタイルに変えていくというふうな、そんな考え方で事業を営んできたのも事実でございます。これは全ての産業に通ずることでもありますので、そういったことを今後の私の仕事の中にも十分生かしながら、英知を集めて市民の皆様方と共にそれを推し進めていくという、そんな思いであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。いい素材があるけれども、それを生かし切れない、私もそのとおりだと思います。先ほど移住促進において市長からの答弁もありました。私は就職先が一番重要課題だと、それは私の考え方であります。全ていろいろなものをクリアして、住みやすいこの村上を選ぶということは分かるのですけれども、就職先であったり、今副市長が言った生かし切れていない、ということは発進し切れていない。村上にも立派な移住のしおりもあります。これをどんどん活用してしっかりした広報を取っていかなければならないというふうに私も思います。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕総合ガイドとして私が驚ヶ巢会で富山県の南砺市で行政視察をして勉強させていただいた移住体験でありましたけれども、移住のしおりを見ても、私も様々なしおりを見ましたけれども、南砺市の広報というのがまたすばらしかった。そんな中で村上のを見させてもらったら、十分すばらしいものであると私は思いました。これはどんどん活用する必要があると思います。活用というか、移住者の相談という中で、自治振興課の課長、一言お願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 今ほどうちのほうで作成しましたパンフレットにつきましてお褒めいただきまして、ありがとうございます。そちらの資料につきましては、東京のほうで全国組織、

また新潟県でやっております相談の窓口もございますので、そういったところで誰でも手が届くような形で配置をさせていただいておりますし、今後より多くの人の目に触れていきますようにPRを進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どんな補助を幾ら交付するかではなくて、その住民にとって暮らしやすいまちであるか否かが、移住者としてそこが将来自分の人生を負託するに足りるかで決まると私も確信しております。

1つ、地域おこし協力隊として二、三年の任期がある、任期を終えた隊員の受入先として期待をするのが定住、起業につながるものでありますけれども、そのつながる教育、指導がまだまだ手薄ではないかというふうにはどうしても考えるのですけれども、そのことについて一言お願いしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 既にこれまで地域おこし協力隊の制度を運用させていただいて、現に定着をさせていただいていらっしゃる方も多く増えていっているわけでありまして。その中で、これまでありました地域の魅力にさらに磨きをかけて、それを全国的に展開をして発信していくという取組、またまちづくり協議会、17協議会ありますけれども、そこと連携をしながら新たな分野を開拓をしているという取組は進んでいますので、十分私はそういった形での効果を発揮させていただいているなというふうには、これまで村上市において地域おこし協力隊としてご活躍をいただいた方に対する評価をいたしているところであります。

加えて、先ほど議員からお話のありました地域の魅力を生かし切れていないのではなかろうかということにつきましては、副市長のほうからは生かし切れていないということを申し上げたのではなくて、そういう地域の魅力まだまだ伸び代があるので、伸ばすことは可能なのではなかろうかということに答弁を申し上げたのだらうというふうには私は理解をしております。村上市における様々な魅力、各界各層の皆さんが、これは民間も含めてであります。行政、民間問わずでありますけれども、本当にその発信をさせていただいている結果、現在の村上市が全国的にも非常に注目を浴びる、また多くの来訪者をいただく、インバウンド、今コロナ禍の中で停滞しておりますけれども、非常に外国人の来訪者も増えているというふうな状況に確実に繋がっていると思っておりますので、十分生かし切っているなというふうには思いながら、さらにその伸び代をどんどん、どんどん、まだありますので、伸ばしていくということが必要なのだらうというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。しかしながら、この移住促進、今までよりもっと強化して村上市をPRしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。〔質問時間終了のブザーあり〕

以上で一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

---

午前11時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

13番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔13番 鈴木いせ子君登壇〕

○13番（鈴木いせ子君） 驚ヶ巢会の鈴木いせ子です。通告書に従い一般質問させていただきます。私の質問は3項目です。

1項目め、村上総合病院の開院について。村上総合病院は、県北地域の基幹病院として、救急告示病院、災害拠点病院、僻地中核病院などに指定され、地域医療を担う重要な役割を果たしています。今念願のホワイトとダークブラウンの姿が遠くからもはっきりと見えるようになりました。正面には村上の町屋の雰囲気も取り入れたとお聞きします。何よりもよかったのは、ドクターヘリが発着する屋上のヘリポートからエレベーターですぐに処置室に下りられることや、救急ワークステーション、病児保育施設ができることだと感じています。紆余曲折があり、何年もの歳月を費やしましたが、これで村上市民の命は守られると思います。ついては、次の点について伺います。

①、建設業者から厚生連への引渡しはいつ頃になるのでしょうか。そして、その後患者さんの搬送、外来の始まるまでの新病院のスケジュールはどのようになっていますか。

②、病床数263の内訳と19診療科のドクターの確保状況について伺います。

③、新病院への交通体系はどのようになっていますか。

④、村上市からの補助金の財源は過疎債が適用になりましたが、補助金の支払い時期について伺います。

2項目め、令和2年度の米政策について。農林水産省が公表した需給見通しでは、新型コロナウイルスの影響により業務用需要が予想以上に減少したことから、6月末の民間在庫量は4年ぶりに200万トンを超える水準となるようです。令和2年産の生産量は作況100で731から732万トンと見込まれ、需要量を見通しどおり715万トンとした場合、令和3年6月末の民間在庫量は218万トンとなり、米価が下落した平成25年の在庫水準に近づくことが見込まれると報道されています。ついては、村上市の見通しはどのようになっているのか、次の点について伺います。

①、5から6月までは気温と日照時間が平年を上回って推移したものの、6月中旬の梅雨入り以

降、日照不足と低温により生育が平年に比べ遅れているように思います。村上市の現状をどのように考えますか。

②、新潟県産コシヒカリの概算価格が早くも新聞で値下げが報道されております。新型コロナウイルスの影響で在庫も多くなるのは必至ですが、対策を伺います。

③、岩船産コシヒカリは待望の特Aになりましたが、これを維持し、発展させる新たな対策について伺います。

3項目め、忠副市長の2期目に期待することについてであります。忠副市長は、農業のプロフェッショナルとして農業部門でリーダーシップを発揮すると同時に、市政全般にわたって村上市の発展に貢献してきました。このたびは新型コロナウイルス感染症の影響が全ての事業に及ぶ中、1期目の経験を生かし、特に農業部門はもちろんですが、林業についてもさらにリーダーシップを発揮していただきたいと期待しますが、市長の考えを伺います。

答弁の後再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上総合病院の開院についての1点目、建設業者から厚生連への引渡しはいつ頃か、患者の搬送や外来が始まるまでの新病院のスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、村上総合病院の移転新築工事につきましては順調に進んでおり、建物の引渡し時期は10月上旬の予定であるとお聞きをいたしております。その後、11月末までの間に新たな医療機器や備品の搬入と設置、関係法令の申請に合わせた検査、ヘリポートの離着陸訓練等を行い、12月1日開院予定であり、現在のところ病院の休診期間は11月28日土曜日から12月2日水曜日までの5日間を予定し、この期間に現在の病院から移転後の病院への物品の移設、12月1日水曜日には入院患者の移送を行い、12月3日木曜日から新病院での外来診療が開始できるよう調整していく予定であるとお聞きをいたしておるところであります。

なお、移転に係る休診期間中につきましては、近隣の医療機関等の協力を得ながら、救急に対応ができるよう調整を行っていくとのことでもあります。

次に、2点目、病床数263の内訳と19診療科のドクターの確保状況はとのお尋ねについてでございますが、病床数につきましては3階の地域包括ケア病棟に60床、4階と5階の一般病棟に203床が配置されます。また、医師の確保状況につきましては、厚生連において最大限の努力をされていると伺っており、開院時においては問題なく19診療科がスタートできる見込みであるとお聞きをいたしておるところであります。新潟県における医師不足の深刻さは増しており、本年厚生労働省が医師の充足状況を示した医師偏在指標で全国最下位という大変厳しい状況下ではありますが、移転後の



病院におきましては、院内保育所を設置するなど就労環境を整備し、特に女性医師の確保についても力を入れていく予定であるとお聞きをいたしているところであります。本市といたしましても、引き続き医師確保に向けた取組を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、新病院への交通体系はどのようになるかとお尋ねについてでございますが、移転後の村上総合病院の開院に合わせ、12月1日より各公共交通が乗り入れをいたします。新潟交通観光バスが運行する市内路線バスのうち北中線、塩野町線、大須戸線、高根線、縄文の里・朝日線の5路線につきましては、平日の午前の便を中心に行き帰りそれぞれ2ないし3便が乗り入れをいたします。小岩内線、松喜和線、岩船駅前線の3路線につきましては、全ての便が移転後の病院を経由することとなります。村上市地域公共交通活性化協議会で運行しておりますまちなか循環バスの大回り全5便とせなみ巡回バス全4便につきましても、移転後の病院経由のルートに変更となるほか、通院対応ののりあいタクシーにつきましても、移転後の病院を乗降場所といたします。今回の路線変更で運行距離が変わることから料金区分が変更となり、これまでよりも料金が安くなる区間や高くなる区間がありますが、詳細につきましては10月1日より市報やホームページ等で周知をしております。

次に、4点目、補助金の支払い時期はどのお尋ねについてでございますが、3年間の総額を25億円とする補助事業として、最終年度である令和2年度の村上総合病院移転新築事業費補助金につきましては、現在のところ12月中に実績報告書の提出がなされ、翌年1月中には交付することといたしております。

次に、2項目め、令和2年度の米政策についての1点目、梅雨入り以降、日照不足と低温により生育は平年に比べて遅れているように思うが、現状をどのようにお考えかとお尋ねについてでございますが、梅雨入り以降、天候不良による影響が懸念されていたところでありますが、本年の出穂期は平年に比べ早生は2日早まり、コシヒカリは7月の低温・日照不足の影響で1日程度遅いという結果となりました。県内では8月下旬からかなりの高温が続いたことから、農業者に対し機関紙などにより、品質低下を防止する対策として飽水管理の徹底と適期収穫・丁寧な乾燥調製などの情報を発信してきたところであります。今後も台風接近による強風やフェーンなどの発生が懸念されますので、関係機関と連携を密にし、生産者への確かな情報発信と迅速な対応を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、新潟県産コシヒカリの在庫が多くなるのは必至だが、対策はどのお尋ねについてでございますが、米価の下落対策につきましては、村上市農業再生協議会において本年2月に岩船米の基本戦略、売れる米作りから売る米作りの方針の下、各認定方針作成者へ主食用米の生産数量目安を提示し、産地交付金や本市単独助成の支援と併せて、主食用米以外への誘導を図ってまいりました。しかしながら、その後の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、業務用米を中心に需要の減少が見込まれたため、認定方針作成者に対し、それぞれの取引先に事前契約の数量などに変更

が生じないかの確認をお願いし、契約が見込まれないものについては非主食用米への転換を図るよう協力依頼を行ったところであります。7月には新潟県農業再生協議会から非主食用米へのさらなる転換に向けた田んぼ一枚転換運動の要請を受け、認定方針作成者へ重ねて転換依頼を行うとともに、農家の皆様へもチラシ配布やホームページ、告知端末等で転換を呼びかけたところであります。今後は、令和3年産主食用米の生産数量目安の配分に向けて引き続き需給動向を見極めながら、需要に応じた生産となるよう取り組んでまいります。

次に、3点目、岩船産コシヒカリは特Aになったが、これを維持・発展させる新たな対策はどのお尋ねについてでございますが、岩船米コシヒカリについては本年2月、4年ぶりに特Aに返り咲くことができました。管内のJAで組織するJA岩船米生産対策協議会や岩船農業振興協議会において、特Aを目指し、高品質で良食味な岩船米生産に向けて地域一体となった取組を進め、品質の安定、良食味生産に向けた取組を行ってきたところであり、これらの取組の結果が実り、4年ぶりの復帰につながったものと考えているところであります。また、新たな対策といたしましては、岩船農業振興協議会作物部会において農家への栽培技術等の指導や情報提供、低地力圃場において実証圃を設置し、栽培方法等について研究を進めているところであり、産地一体となった安心・安全で高品質な良食味米の生産に向けた対策を講じているところであります。本市といたしましても、特A堅持のため、引き続き関係機関と協力して取り組んでまいります。

次に、3項目め、忠副市長の2期目に期待することはどのお尋ねについてでございますが、忠副市長につきましては、令和2年第2回定例会におきまして、9月1日からの4年間を任期とする選任のご同意をいただいたところであります。これまでも村上市農業再生協議会の会長として本市の主要産業である農業の経営基盤強化に積極的に取り組んでいただいたほか、現在新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策プロジェクトチームをはじめ、新村上総合病院の新築支援検討プロジェクト、行財政改革プロジェクトチームにおいて確実に成果を上げていただいております。そうした中、本市の最大の課題であります人口減少問題をはじめ、解決すべき多くの課題があります。これら課題解決に向け、これまで以上に職員を牽引し、取組を進めていただきたいと期待をいたしているところであります。

ご質問の林業分野において期待する点についてでございますが、戦後造成された市内の人工林が本格的な利用期を迎えており、充実した資源を背景に林業の成長産業化が期待されております。昨年度から施行された森林経営管理法では、森林所有者から本市が委託を受けて森林の経営管理を行うことが可能になったことから、忠副市長には経営等に関して職員を指導していただくことで市内の林業活性化が図られるものと期待をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 村上総合病院の建設は、私が議員になったときより何回も何回も、またか

と言われても、またかと言われても議会で一般質問を重ねてまいりました。JAにいがた岩船の横山組合長、JAかみはやしの山崎組合長と私の3人で厚生連の堀内理事長と中央会の萬歳会長に村上総合病院の新築をお願いに行ったのが始まりでした。市長をはじめ議員、市の職員、皆様のお力添えがあってようやく13年目にしてこの姿を見ることができました。私は本当に夢のようです。ホワイトとダークブラウン、私もホワイトとダークブラウンの村上総合病院カラーで今日は来ました。市長は、この建物を御覧になってどのように感じましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に見事な建物がこれから出来上がってくるなというふうに感じております。とりわけ、ヘリポートも拝見させていただいたのですけれども、非常に機動力のある、かなり救命にとっては非常にこれ有効な手法なのだなということを、また改めて我が目で見てそういうふうな感じをいたしました。また、エントランスも含めてそれぞれ病院を利用される方々の動線を非常に考慮されておりますし、今感染症対策のさなかではありますけれども、そういった意味におきましては、新病院で様々な分野のそういった医療、施術に関して、市民の皆様には万全なる医療の提供がなされるなということを実感をしてきたところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私もあの建物が見えてくるようになると、いせ子、いつ開院するのだ、おらはいつから病院に行かれるのだという声をたくさん聞くようになりました。今市長の答弁では12月3日から外来ができるということです、そのように伝えたいと思いますが、このことについての市民への周知というのはどのように考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 病院に確認したところ、引っ越し業者選定後に移転スケジュールの確定がいたしますので、それに合わせて病院の開院日であったり、外来開始の日、あとは休館の期間等々につきましての案内などを新聞の広告の掲載やホームページのリニューアル、そのほか市報などを考えているということでした。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 市長、竣工式とか内覧会の計画というのはあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 内覧会等につきましては、引っ越しから開院までの期間が通常よりこのたびは短く、準備のためのスケジュールが非常にタイトであるということから、また近年のコロナ禍を鑑みて一般向けの大規模な内覧会は自粛する方向で検討しているということでした。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 竣工式も自粛されるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 竣工式につきましては、規模をかなり縮小して実施するような方向であるというふうにお聞きをいたしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 次に、19診療科目全部ドクターがいまして始められるのは大変よかったなと思います。新潟県は、市長さっきおっしゃったように、医師の確保が最下位でございます。村上市で進めている医学生修学資金貸与制度の利用者の現状は、課長、どうなっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 今は2名でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） その方は、間もなく卒業するというわけではないのですね。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） まだ制度始まって3年目にやっと入ったところでございますので、もう少し、まだ2年生、3年生でございますので、まだでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 病床数、ベッド数は前から伝わっていたのですが、現在の263でやると。でも、4人部屋ですよ。4人部屋とか、トイレも多くつくようになって大変使い勝手のいい、いい病院になるというふうに取りましたが、今の村上総合病院の状態では伝染病が発生すると大変なことになると大変心配していましたが、今コロナ禍になりまして、そのことが、新しい病院ができることによってその心配が少しでも和らいだのは非常によかったかと思います。ベッド数は263ですが、駐車場というのはどのくらいあるのでしょうか。ちょっと急に変わりましたけれども。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 駐車台数でございますが、一般駐車場で342台、うち車椅子等のスペースが25台あるというふうにお聞きをいたしております。

それと、先ほどの医学生の関係でございましたが、2年生、3年生というところでお答えいたしましたけれども、学年につきましてはちょっと違いましたので、申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 次に、村上総合病院には、駐車場をお聞きしましたが、1日に500人以上の患者が診察に来るそうです。村上市では交通体系の見直しを進めているとお聞きしましたし、先ほど市長からも答弁ありました。前回ですが、私は、朝日地区には電源立地交付金、令和元年度では1,757万9,000円が来ておりました。これは保育園の保育士さんの給料ではなく、村上総合病院に通う市民のための小型バスを購入して、地域住民のために使われるべきでないかと提案しましたが、そのことについての検討はされたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 電源立地交付金につきましては、バスの整備ということではなくて、これまでも県のほうへ計画を出し実施しておりますので、引き続き同じような形で、そちらの交付金については今までどおりの形でやっていきたいということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 先回もそういう答弁をいただいたのですけれども、今市民が困っているのは病院に行くことと併せて買物です。もしまだ検討する機会がございましたら、この小型バスの購入で例えばモデル的にやってみるという方法も検討する気はないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市の政策全体の中でそれぞれ特定財源を活用しながらということで作らせていただいておりますので、当然その特定財源を振り替えればそのところに一般財源なり他の財源を入れなければならないということで、トータルでは同じ結果になるわけでありまして、これまでも公共交通の部分についてはいろいろとお話をさせてきていただいております。私ども市といたしましてもそういった通院、また買物困難者に対する支援、様々な分野で必要なものということとは理解をしているわけでありまして、公共交通の協議会の中でもさんざん議論をさせていただいております。そうした中で、その一つの手法として例えばスクールバスの活用ができないかとか、これを具体的なテーブルの中で今検討しておりますので、今の財源をその形でバスを購入して用立てるということは現時点で考えておりませんが、様々な手法をこれからも講じていきたいというふうには現在検討を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 高速道路からの乗り入れが多くなると思いますが、救急車も電車が来れば止まると思います。山居町の道路は通勤時間帯に今でも渋滞になるのに、今後はどうなるのかと心配しておりますが、そのことについては何か話は、救急車が来ても、当たり前のことですけれども、電車が来れば止まらなければならないわけですけれども、あそこ意外と交通渋滞があるところなのですけれども、そのことは対策というのは何か考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新たな施設、ランドマークとしてできますので、車の流れが大きく変わるだろうなということは想定しております。これまでも数次にわたりまして周辺の交差点でありますとか、道路でありますとか、それと合わせたもう少し広い範囲、また村上瀬波温泉インターチェンジからのアプローチ、いろんなところを想定してシミュレーションを行っております。ただ、これはあくまでも机上のシミュレーションですので、具体の数字、エビデンスとして捉えているわけではありません。したがって、今回12月1日を目途にスタートをしますので、そのときに当然引越しの様子も見れるわけでありまして。そのときから交通の状況については把握をしてくれということで

私のほうから指示をさせていただいております。その中で、県としてはそういう状況を見た上で周辺道路の整備をしていくというふうな立てつけがあるものですから、そのためにはしっかりとそれを検証できるようなデータを集めたいということで現在取組を進めていくということに予定しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） あそこは思った以上に渋滞すると思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

次に、2項目め、令和2年度の米政策についてお伺いします。新聞報道では、新潟県の早場米は全て1等米であると報道されておりました。村上市もそれを望みますが、課長さんは圃場を見てどのように感じておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 昨年は1等米比率が非常に低かったわけでございますけれども、今年度はそれに比べますと非常に生育状況はよいのではないかなと。一部倒伏している圃場等もございますけれども、全般的に生育状況は良好というふうに私は感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私のうちも昨日稲刈りしたのです。見に行ったら、大分いいなど、いっぱいあったなんて思って喜んでいますが、圃場の倒れているところと真っすぐなところと分かれているわね。だから、そこら辺もどうなのかなとは思っていましたが、私も早生を刈って手応えはあったような気がしております。

次、コロナウイルスの関係で業務用米の落ち込みで在庫量が増え、価格が下落する事態が起きております。本当に今年の岩船米は900円落ち、一般米も900円落ち、こしいぶきは800円です。新之助は1,800円落ちました。五百万石は700円です。モチ米は400円のアップです。この事態でこの価格のことに、減少するわけなのですけれども、これについての対策というか、考え方は農林水産課長、どのように持っていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 人口減少の要因ですとか、毎年10万トンずつ米の需要は減少するだろうというふうな見込みの中で、村上市の農業再生協議会では、主食用米を生産を抑えながら非主食用米への転換を促してまいりました。そこに加えまして、このコロナの影響でもってやはり業務用米が著しく販売が落ち込んでいるということもあって、市長答弁でも申し上げましたように、県再生協からもさらに非主食用米への転換を促すようにというふうなことで取り組んでまいりました。協議会では、価格下落を想定した取組を進めてきております。でありますので、今回の仮渡金、コシヒカリで1万4,400円というふうなことで900円落ちということでございますが、私どもとしましては想定したものでないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私も農家ですので、このチラシは課長の言った田んぼ一枚転換運動を推進しますという、主食米からの転換を今進めております。でも、私が今現実を見ますと、項目には上げませんでしたけれども、米政策には欠かせないのが鳥獣の被害であります。私も7月までは農業委員をしておりましたので、春と秋には圃場の調査をし、去年植付けされていた田んぼが次の年に行けば鳥獣の餌作りの田んぼのようになっていて、荒らされたままになっております。本当に田んぼ一枚転換もあるけれども、それを超して鳥獣の被害が広がっているのではないかなというふうに感じました。農業委員会の事務局さんも一緒に回りましたのですけれども、感想をお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川良和君） 今ほど委員おっしゃいますように、農業委員会では毎年夏、7月と秋の2回農地パトロールを実施しております。今言われますイノシシ等の鳥獣被害につきましては、特にイノシシにつきましてはおとしあたりから目につくようになってきております。収穫前のイノシシ被害で収穫できないという被害もありますが、今委員おっしゃるように、被害があった農地について、農家の方たちの耕作意欲が失われ、翌年には耕作されないという形で耕作放棄地が増えてきている現状もありますので、その辺については何らかの対策が今後必要なのかなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 鳥獣被害対策に、おりを買ったと昨日の答弁の中にありましたのですが、何年前か議員の行政視察に行ったときに、どこの県か忘れたのですが、そのときに、もう5年も前ですけれども、山裾には全部電気柵が張ってありました。おりを通り越して山裾には全部電気柵が張ってあって、あのときはこんな田んぼ、何のためにこんなものするのだろうかと思ってきたのですけれども、今見ればやっぱりおりとか何かを通り越して、田んぼの山裾には電気柵がつけられるような現状になってきていると思います。本当に現状を見ない人間には分からない鳥獣被害が広がっております。課長は、山の奥見たことありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 山の奥まではちょっと実際は足を踏み入れてはおりませんが、イノシシ被害が多発しているということは私も十分認識しております。先ほどおりというふうに議員おっしゃいましたけれども、購入したのはくくりわなを今年度105基追加で購入してございます。そういったことで、ある集落にも貸出しをいたしております。そこでも今回購入したくくりわなで捕獲した実績もございますので、そういったことで貸出しもしたり、いろいろ対応してまいります。粘り強く有害鳥獣対策には取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 昨日も夜何だと思ってメール見たら、熊が出ましたというメールが入って  
おりましたけれども、朝日に熊が出ましたと。夜寝る近くなってから熊が出ましたというメールが  
入ってましたのですけれども、毎日のように、うち辺りも熊どこに出たと言って、おまえの田ん  
ぼに走っていたななんて言われるぐらい本当に大変な状況になっておりますので、でも今私もここ  
に加入しているわけなのですけれども、幸い農家の方には収入保険というのがあります。収入保険  
に入っている人は、でも少ないそうですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 村上市内で収入保険加入者が86件ということで、豊栄以北のN O S  
A Iのエリアの中では村上市が一番加入者が多い自治体でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） その八十何人の1件がうちも入っていますけれども、私も言うために共済  
組合さんに聞いたのですが、今年は鳥獣被害とコロナ被害、これも収入保険は見るというのを確か  
めてきました。掛金は多少かかりますけれども、新しい鳥獣被害とコロナによって価格が安くなっ  
たというのは、収入保険に入っていれば、前年収入から引いた金額、全部ではないのですけれども、  
その金額によって補填してくれるという保険なので、こういう事態になったらもうちょっとこれ宣  
伝してもいいかなというふうに感じました。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 収入保険の加入促進につきましては、私どもも各農家さんに営農計  
画書を配付する際には必ずそのパンフレットを同封させていただいております。これは本当に有効  
なセーフティーネットの一つだというふうに感じております。一筆方式も対象とはなるわけでござ  
いますけれども、収入保険は非常に有効なセーフティーネットだと感じておりますので、さらに加  
入促進に努めてまいりたいというふう考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） いろんな方法でやはり減収問題に取り組まなければ、本当に黙っていても  
鳥獣で田んぼが作れなくなるというのが一番の問題です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、副市長さん、最後にあった、私の特Aになったのをどのように守っていく考えですか  
というのを3項目めに入れておきましたのですが、特Aを守り抜く政策も含めて2期目に向かうお  
考えをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） まずは、昨年産米において4年ぶりの特Aの奪回と申しますか、奪還とい  
いますか、得たということは大変地域にとっても、農家の皆さん方にとっても喜ばしいことだった  
なというふうに思います。特に昨年は品質がそれほどよくない中で特Aを得られた、これの要因は  
何かというふうなことなのですが、やはり基本的な栽培管理の中にその要素はあるのだろうという



ふうには私自身は受け止めてございます。今年の稲の姿を見ますと、特にコシヒカリは丈が伸び過ぎたせいで、先日の大雨で少し倒伏が見られますけれども、後期栄養を不足させないような〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕肥培管理が県の指導機関からも出ておりました。その影響もあったのかなというふうに思っております。基本は、地力を低下させない土作りにやはりその基本があるのだろうというふうに思っております。先般岩船米情報のチラシも出ておりますけれども、刈取り後はなるべく秋すき込みを行って、そしてわらを腐熟させながら翌年に備えましょうというその運動もなされておりますので、これ秋の天候にも大きく左右される部分ではありますがけれども、ぜひその呼びかけも十分に検討していただければありがたいかなというふうに思います。

それから、2期目に向けてというふうなことです。時間をいただきまして本当にありがとうございます。まず初めに、これまでの4年間を振り返りながら少しお話を申し上げたいと思いますけれども、大変過分なお言葉をいただきましたこと、まずは御礼を申し上げたいというふうに思います。なおまた、前回、第2回定例会でご同意をいただきました。これにつきましても議会の皆様方にも御礼を申し上げたいというふうに思います。9月1日、新たな任期の始まる日でございますけれども、市長からは選任書というのと併せてお言葉もいただきました。気持ちを新たにしっかりと職務に励みたいという決意を新たにした日でもございました。1期目におきましては、行政経験のない中で4年間務めさせていただきましたけれども、議会の皆様方はじめ市長、そして市の職員からも大変な協力をいただきながら、そして皆様方からもいろいろご指導いただきながら何とか務めさせていただいたというのが実感でございます。ただ、この4年間にはいろんなことがありましたし、経験もさせていただきました。特に印象に残るのは、昨年の山北地区を中心とした地震であったり、今年に入っては今回の新型コロナウイルスの感染症というふうなことで、自然災害に大変多く見舞われたこの4年の中にあつたなというふうに思っております。ふだん市民の皆様方も接する機会も多うございます。いろんなご意見、いろんなご要望をお聞きする機会もございました。私自身そこにしっかりと応え切れてきたのかということをご顧みしますと、なかなかそうでもなかったかな、むしろできない理由を探すのに何か頭を使っていたような、これが一つ大きな反省として実は受け止めてございます。こうした4年間を経たわけであります。

2期目に当たって1つ考えたのは、「若葉薫る木々、清らかなせせらぎ」、村上市民憲章にある前文、これ私はとても好きなフレーズ、文章であります。これほど村上市をうまく表現した文章、言葉はないのではないかなというふうに思っております。先ほど河村議員の質問にも少しお答えをさせていただきました。やはり魅力あふれる大事な我が郷土、村上市のこの自然を次の世代にやっぱりしっかりと引き継いでいくというのが、これが今を生きる私たちの大事な責務ではなかろうかというふうに思います。その一つとして、基幹産業である農林水産業の振興が欠かせないのだろうというふうに思います。先ほどその魅力を生かし切れていないのではないかなというふうな私の発言に対して、市長から大変フォローをいただきました。伸び代があるのだという、まさにそのとおり

でございます。先般、山北地区で行われました地域を考えるセミナーに参加をさせていただきました。その折に登壇されてご意見を発表されたのが神奈川県から移住をされた若者、男性の方でございました。この方は、全国を回ってここが日本の中で一番〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕きれいな、澄んだ海だと、そこに魅力を感じて、シーカヤックの教室を開いて、SNSを通じながら全国から人を呼び寄せる、そんな活動をされていました。私たちがここに生まれ育って何十年もたつわけでありますけれども、本当に自分たちのこのすばらしい地域を我々自身がどう感じて、どう受け止めて、それをどう発信しているのかということをしかりともう一度考えてみたい、そしてそれを政策に移し、実行していくということが私に課せられた大きな役割でもなかろうかなというふうに思っております。

林業関係についてはあまり詳しくありません。ただしかし、森林環境譲与税を活用した活動がこれから始まります。今現在7つの林業関係の事業所が大変頑張っていただいておりますということもお聞きをしておりますけれども、さらには、私も加入しておりますが、24の生産森林組合というものがございます。ここは、農業もそうでありますけれども、やはり組合員が高齢化をきてきておまして、なかなか山林の手入れが行き届いていないという状況もあるように聞いております。この生産森林組合の今後の在り方についても林業振興を考える上で大事な視点なのではないかなというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、第3次総合計画の策定にもこれから入ろうとしております。その中でこれからの村上市のさらなる発展に向けて、私も微力ながら精いっぱい努めさせていただきたいと思っております。これまでと変わらぬ議会の皆様方、そして市民の皆様方のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） どうか頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

---

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。私の項目については4項目です。

第1番の農業の対策について。コロナ禍により、一部の国では農産物などの輸出規制を実施したことなどから、日本でも食料不足に陥る可能性を指摘する報道もあります。先が見えない状況の中で、輸入に頼っていたことを深く反省し、自給率の向上を目指さなければならないと考えます。そこで、本市農業の現状について以下のとおり伺います。

①番、今年度産米、岩船産コシヒカリで昨年比農協の仮払いで1等米が900円値下がりしていると伺いました。値下がりについての対策はどのようになっていますか。

②番、温暖化の影響でしょうか、豪雨、高温、多湿のため農作物が順調に出荷されていないと感じます。市としての対策について伺います。

③番、地域の特性を生かし、生産者が生きがいを持って持続可能な農業を目指すことが重要と考えます。村上市においてどのような施策がなされているのでしょうか。

大きな2番、学校教育の問題について。コロナ禍による全国一斉休業後の学校生活について伺います。

①番、夏休みを短期にしてまで授業の遅れを取り戻さなければならなかったのでしょうか。

②番、体育授業、部活動など体を動かしての活動時間が少ないために体力低下が懸念されます。現状はどのようになっているのでしょうか。

③番、市内の小・中学校の修学旅行についての実施状況はどのようになっていますか。

大きな3番、医療の問題について。新型コロナウイルス感染症を防ぐために診療を自粛する動きがあります。待合室の椅子は空間を空けて座るように貼り紙を貼られました。慢性疾患には薬だけの対応も応じるなど、今診察収入減が問題になっています。

①番、自粛による収入減があるなら補償が必要ではありませんか。市内の医療機関はどのような状況でしょうか。

②番、医療従事者の差別の問題、家族への配慮、行政としても援助が必要ではないでしょうか。取組をお聞きします。

③番、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波を予想しての市内の医療体制は十分でしょうか。

大きな4番、「旧香藝の郷美術館」利活用の検討状況について。お盆休暇で瀬波温泉はコロナ禍にも負けず常時よりはにぎわいが出ていました。旧香藝の郷美術館の利活用について、近畿日本ツーリストから報告書が提出された以後、市としてどういう協議をしているか、最終の結論はいつになるのか、今後の見通しを伺います。

答弁の後再質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、農業の対策についての1点目、今年度産米の岩船産コシヒカリで昨年比農協の仮渡金から900円の値下がりとなったが、その対策はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの鈴木いせ子議員の一般質問でもお答えをいたしました。村上市農業再生協議会において岩船米の基本戦略、売れる米作りから売る米作りの方針の下、各認定方針作成者へ主食用米の生産数量目安を提示し、産地交付金や本市単独助成の支援と併せて主食用米以外への誘導を図ってまいりました。令和2年産米につきましては、特に人口減少に伴い、国内の米需要は年間約10万トンずつ減少するとの国の見込みもあり、主食用米の消費量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響からも業務用米を中心に需要が減少し、今後の米価下落が心配されることから、認定方針作成者に対し、それぞれの取引先に事前契約の数量などに変更が生じないかの確認をお願いし、契約が見込まれないものについては非主食用米への転換を図るよう協力依頼を行ったところであります。また、新潟県農業再生協議会からの非主食用米へのさらなる転換に向けた田んぼ一枚転換運動の要請を受け、認定方針作成者へ重ねて転換依頼を行うとともに、農家の皆様へもチラシやホームページ、告知端末で転換を呼びかけたところであります。今後は、令和3年産主食用米の生産数量目安の配分に向けて、引き続き需給動向を見極めながら、需要に応じた生産となるよう取り組んでまいります。

次に、2点目、温暖化の影響なのか、豪雨、高温、多湿のため農作物が順調に出荷されていないと感じるが、市としての対策はとのお尋ねについてでございますが、近年の暖冬少雪や豪雨、高温などの異常気象につきましては農業に与える影響が非常に大きく、その動向には常に注視をいたしているところでありますが、先般の7月豪雨と長雨による農作物の状況につきましては、ネギ、枝豆、カボチャ、加工用トマト、露地栽培のナスなど、湛水による根腐れや日照不足により収量が減少したことを確認しておりますが、いずれも大きな被害には至っていない状況であります。市内直売所の夏野菜の状況については、長雨、日照不足のため入荷が少なめでしたが、販売価格につきましては、地元客を対象としているため価格を据え置いて販売をしていることから、一般のスーパーより値頃感があり、入荷するとすぐに売れてしまう状況であるとのことであります。今後もJAから生産者への個別指導をはじめ、関係機関と連携しながら、タイミングを逸することなく、異常気象に対する注意喚起を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、地域の特性を生かし、生産者が生きがいを持って持続可能な農業を目指すことが重要と考えるが、村上市においてどのような施策がされているのかとのお尋ねについてでございますが、県内でも降水量の多い地域である本市は、山の養分を豊富に含んだ水が田んぼを潤し、豊かな土壌、そして中山間地域ならではの日較差の大きい恵まれた気象の下、農家の皆様方が良質米産地としての気概を持ち、丹精込めた管理の下でおいしい岩船米を生産されています。しかしながら、

近年の農村地域の過疎化や高齢化の進行に伴う集落機能の低下により、農地や水路などの資源の保全管理に対する担い手農家の負担が増加し、農業、農村環境に与える影響が懸念されています。本市では、現在国の日本型直接支払制度の交付金を活用し、草刈りや泥上げなど農地維持のための共同活動や植栽活動などの支援を行っており、生産条件が不利な山間地域においては、平場との格差是正と農業生産活動を継続するための支援を行っているところであります。農業・農村は自然環境の保全、水の涵養、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、その利益は広く市民も享受をしていることから、今後も農村地域の皆様が良好な環境で農業を継続することができるよう積極的に取組を推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、学校教育の問題につきましては教育長に答弁をいたさせます。

次に、3項目め、医療の問題についての1点目、診療自粛による収入減があるなら補償が必要ではないか、市内の医療機関はどのような状況かとお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県内医療機関への影響について把握するため、県が県内125病院に対して影響調査を5月に実施した結果、財政的影響が生じている点では、患者急減による減収、施設改修・物品購入による費用増と回答した病院の割合は高く、医業収入の対前年同月比について、3月、4月のいずれも減少しており、特に4月の減少幅が大きくなっておりました。また、地元医師会に確認をいたしましたところ、市内医療機関においても患者の減少は現れており、特に発熱による外来診療が減少した小児科における患者数の減少が大きいとお聞きをいたしております。長期化している国難とも言えるコロナ禍の現状において、さらなる医療機関の経営圧迫は地域医療の崩壊にもつながりかねず、極めて強い危機感を持っております。地域住民の命と健康を守り抜くためにも、新潟県市長会を通じて公立・公的病院等に対して必要な財政措置を講ずるよう国に対し要望を行っているところであります。

次に、2点目、医療従事者の差別の問題、家族への配慮は行政としても援助が必要と思うが、取組はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策と一般患者への医療提供のため、自らとそこご家族にも感染のリスクがあることを承知で最前線において働いておられる全ての方々、加えて市民の日常生活を支えているスーパーや薬局、地元の小売店、廃棄物の処理や物流といったそれぞれの分野で活動を継続していただいている全ての皆様に心よりの感謝と敬意を表するものであります。こうした中、全国では感染者や医療従事者はもとより、そのご家族や関係者に対する心ない偏見やいわれのない差別があります。こうした行為は、決して許されるものではありません。このような状況を踏まえ、医療従事者をはじめ介護や福祉の現場、小売店、廃棄物の処理や物流といった市民の生活を支えるため社会経済活動を継続してくださる皆様への感謝と応援の気持ちを表すため、新潟県が主催するにいがた結プロジェクト、ブルーライトキャンペーンに各自治体と共に参画をいたし、本市におきましてはJR村上駅前の歓迎塔を5月30日から6月末までの間ブルーのライトアップを実施をいたしたところであります。また、公益財団法人人権

教育啓発センターによるSTOP！コロナ差別キャンペーンに各界の方々や都道府県、市町村の首長からもメッセージが寄せられており、私からも心ない偏見や差別は決して許されるものではないといったメッセージを発信させていただいたところであります。本市のホームページや告知端末、記者会見の際にも、このような行為は決して許されるものではなく、正しい情報に基づいた冷静な行動を皆様をお願いをいたしてまいりました。恐れるべきは人ではなくウイルスであります。引き続き様々な機会を通じてSTOP！コロナ差別を発信をいたしてまいります。

なお、新潟県医療調整本部におきましては、感染リスクを抱える医療従事者向けの支援として、感染症患者に対応する医療従事者向けの無料宿泊プランを提供しており、本市においても対象ホテルとして1件確保されているところであります。

次に、3点目、コロナ感染症の第2波、第3波を予想しての市内の医療体制は十分かとのお尋ねについてでございますが、今後の感染拡大に備えた県内の医療体制につきましては、新潟県医療調整本部において調整されております。その調整の結果によりますと、現在国による県内ピーク時の患者数を上回る数の入院病床や軽症者療養宿泊施設の確保がなされている状況でありますので、市民の皆様に対して適切な医療を提供することができるものと考えているところであります。

次に、4項目め、旧香藝の郷美術館の利活用についての最終の結論はいつになるのかとのお尋ねについてでございますが、昨日の菅井議員並びに木村議員の一般質問でもお答えをいたしてありますが、当該施設につきましては市民と観光客の交流拠点と子育て世代のファミリー層が屋内で集える施設をコンセプトに、瀬波温泉の中心部に位置する優位性を生かして施設を活用し、地域の活性化を目指すことといたしてあります。これまでイベント開催時の催事会場として利用してまいったほか、交流、集うといったコンセプトをキーワードに、一つの取組といたしましてモニターによる自由な発想で施設利用を実践するといった取組も進めてきたところであります。モニターの提供する事、物といったテーマが訪れる皆さんに様々な行動を促すという実態も報告をされているところであります。結果として、周辺の小売店への人の流れが見られるなど、瀬波温泉街のにぎわいを生み出す手法として効果を確認することができたところであります。今後もこうした様々な利活用の手法を検証しながら、瀬波温泉街のにぎわいづくりの方向性を導き出してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の2項目め、学校教育の問題についての1点目、夏休みを短縮してまで授業の遅れを取り戻さなければならなかったのかとのお尋ねについてでございますが、市内小・中学校では3月及び4月16日から5月6日までの臨時休業や5月7日から19日までの分散登校により、授業が実施できない期間が続きました。そこで、夏季休業を短縮して9日、また冬季休業を短縮して1日、合計10日間授業日を確保いたしました。1学期終了後の全小・中学校

からの実施授業時数の報告によると、学校行事等教育活動の調整を図り、予定していた授業時数を確保できております。今後再度臨時休業措置を取らざるを得ない場合も想定されますので、夏季及び冬季休業を短縮して授業日を確保することは必要であったものと考えております。

次に、2点目、体育授業、部活動など体を動かしての活動時間が少ないために体力低下が懸念されるが、現状はとのお尋ねについてでございますが、体育授業については、現在学校では新型コロナウイルス感染症に対応するための年間指導計画を作成し、健康増進・体力向上に取り組んでおります。3密回避を実施して感染防止に努めているため、これまでと同じ活動はできないものもありますが、学ぶ楽しさ、できる喜びを実感できるよう進めております。体力低下対策として、体育授業の初めに短時間のトレーニングを行っている学校もあります。また、コロナ禍の中ですが、工夫により水泳授業も実施することができました。さらに、小学校では体育の時間に加え、業間運動や休み時間を活用して体力づくりに取り組んでいる学校もございました。中学校の部活動については、5月25日以降段階的に活動を再開し、7月には中学3年生を対象とした郡市内の親善大会も開催でき、中学3年生にとっては、短い期間ではありましたが、充実感を味わうことができたものと思っております。

次に、3点目、小・中学校の修学旅行の実施状況はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、小学校は9月から10月末までに13校全てが修学旅行を実施する計画であります。行き先は、佐渡市や福島県会津若松市になっております。中学校についてであります、7校のうち4校は実施する計画であります。行き先は、岩手県、宮城県を予定している学校が2校、県内が2校です。また、修学旅行を実施しない3校も修学旅行に代わる巡検学習等を計画しているところでもあります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

特に最初に農業の問題についてですが、私は米の生産農家でもありませんので、細かいことについては分からない部分がいっぱいあるのです。ただ、コロナが始まって、春頃、私たちの市議会議員選挙の頃から田植が始まるという時期に重なって、特にこのことについて感じたのですが、田植の時期になると、ほかの市町村に出ていった、また県外に出ていった子どもたちが田植の応援に来る時期なのだそうです。5月の連休頃だと思いますが、それができない。その中で、地元に住んでいる人たちはおまえたちがコロナを持ってくると大変だから、俺たち\_\_\_\_\_になるから、来ないでくれということを親のほうから子どもたちに言って、来ないで自分たちで田植をやったということを聞いております。そんなことを考えたときに、実際米が出来上がったときに米が値段が下がっている。本当に私たちの気持ちとすれば気の毒だなとしか言いようがない状況なわけです。1等米が900円とかということですが、60キロに対しての値段だと思います。私たちも農家から直接買っている

のですけれども、私たちが幾らで買っているかというのは課長はご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 存じ上げておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 値段は私も公表するつもりはないのですけれども、せめてそのぐらいの値段で農協に手渡していたら本当に農家の人も助かるのではないかというふうに感じたわけです。その中で、米の値段が下がってというけれども、私たち買って食べるほうにしてみれば影響はないというような状況になってくるわけですよね。ただ、その中で私たちが今回訴えられたことは、みんなコロナの中でいろんな面で苦勞している。自分たちもご近所さんのお付き合いから始まって、集まってお茶飲みもできない状態になっている。こういう精神的に追い詰められているというところまではいかないと思うのですけれども、1人でもやもやした気持ちの中で米の生産に携わったと。その中で値下げというようなことがあったのだけれども、本当に俺たちが米を作った値段というのはどこで補償してくれるのだろうかというようなことを訴えられました。その中で今、米のこととは別ですけれども、働いている人たちも残業はなし、それから週休3日制であったり、それ以上に仕事がなかったりとかということで、実質的な給料の目減りがあるわけですよね。そうすると、うちにいる、農業をやっている、特に土日になると若い働き手の人たちも手伝うとは思いますが、現金収入を持っている人たちが現金収入が減っている。その中で親の年金を子どもたちに与えなければならない。自分たちだってそんなにもらっている年金ではないわけだけれども、子どもたちに当てにされなければならない状況になっているということを訴えられたわけです。米があつて野菜があれば生活保護も受けられないしとかいうようなことで訴えられまして、本当に何とかできないかというようなことを言われました。その中で、さっき鈴木議員の話の中では収入保険とかいうようなこともありましたし、いろんな面での補助もあるのではないかと思うのですが、このコロナ禍の中で、特に私たちは事業主や個人営業の人たちだけかなと思っていたのですけれども、農家の方たちも持続化給付金の申請ができるということを言われましたよね。その中で農林水産大臣も農業の方もほとんど該当するから、申請するよというように声をかけられました。そこら辺についての取組というのかな、農家の方たちは申請する人たちが出たのかどうかについて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 農業もいわゆる持続化給付金の対象となるということにつきましては議員おっしゃるとおりでございまして、村上市といたしましても、ホームページ等でその辺の情報は周知しておるところでございます。それで、その実績等については正確な数字は把握してございませんけれども、農業といっても水稲、米農家だけではございません。例えば畜産ですとか、いろんな分野の業態がございますので、実際に持続化給付金を申請したということは聞いております。



そういう農家がいらっしゃるということは聞いております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そのようだと思います。給付金を申請できるとして、農家の方にしてはどうですかというようなことを提案しました。実際でもパソコンをいじれる人はもちろんいるのですが、できない方もいらっしゃって、そしてネットを使って申請、なかなか完全にできるというの少ないのではないかということでの手伝いをちょっとやったらできたというようなことも聞きました。そういう中で、あれは国へ申請ということになりますけれども、市でお手伝いをするというようなことの場合と言うと変だけれども、市役所に来て一緒に書類を書いてやるとかというようなことはできたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） この持続化給付金の相談窓口ということでございますけれども、商工会議所のところに窓口が設置されたということで対応してございますし、またJA、両JAございますけれども、個別の相談は受けているというふうに伺っております。具体的に市、行政がそれをお手伝いは実際はしてございません。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 加えて申し上げますけれども、今議員がご指摘のとおり、なかなか申請がしづらいところ、これはこの制度創設の当初から我々も危惧をしておりました。その結果、商工会議所であったり商工会、さらには農協であったり、漁業もありますので、そういうそれぞれの機関のところでしっかりとその制度を活用するようにしてくれということは私も直接申し上げてきました。その際に、申請書を作ったりするときに、緊急事態宣言下においてそうした事業者の皆様方の支援をするため、そういう申請書を作成するときにも使っていただけるような支援金の手当ては、これは市でさせていただきました。ですから、それを活用して専門の方をお願いをする、こういうことにもお使いくださいということを申し上げてまいりましたので、いろんなそういう制度を存分に活用して何とか頑張ってもらいたいということで取組は市としてしてきたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。実際本当に農家の方というのは我慢強いなど。食べるものがあるから、何とかしようというような、今しのげば何とかできるみたいに黙って頑張っている方が多いので、本当にその面で何とかちょっと手を貸してあげたらできるのになというような方たちが多くあるのです。そんな形でそういう話が出てきますと本当に何とかしなければというような形になると思います。持続化給付金のほかにもいろんな面での小口融資とか、それから雇用維持だったか、を9月いっぱいまで停止するというのも12月頃まで延期になるとか、いろん

な面で皆さんの要望をかなえられるようにという国の制度もそれぞれ変わってきているというか、皆さんのためになるようにというような形でなっているので、少しでも多くの人に声かけてやって、まずできることはしていただきたいというふうに思います。

その中で気になっていたのが、私税務課へ用事で行ったら、ちょうど今年度の国保税の金額が決まって、それぞれに配付された直後だったのですけれども、農家風だというふうに、見た感じ農家のおじいさんがこんな高い国保のお金払えるわけないではないかということで窓口に来ていたこと覚えていたのです。そのときにこちら側にいた、こっちからもちょっとそのことで相談ありますなんていう方が来たのですが、それと関連することだと思います。実際収入が途切れている部分もあると思うのですけれども、申請して減額なり免除なりできるものであればそれも続けてやってほしいと思うのですけれども、税務課の課長に伺いますけれども、農家の方というのは減額、それから免除の申請は何世帯ぐらいありますか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（長谷部俊一君） お答えいたします。

申請のあった世帯数になりますと、こちらについては1世帯になります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 米の収入が入ってくると一段落する部分もあるとは思いますが、本当に農家の方々、肥料と差引きすると収入ないというような状況になってくるのではないかと思います。いろんな面で市の指導、それからの農協から農家の方に指導してもらっているという生産の内容等もありますけれども、市としてもやはり市民の1人ずつの生活を守っていく、健康を守っていくという意味でも強力で特にコロナ禍の中で指導をお願いしたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 私ども市といたしましても、JAはじめ関係団体と連携をしながら農業者への周知、指導等を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 市のホームページで農林水産課のをちょっと開いてみましたら、高温注意報の文書がぱっと出てきたのです。市で出しているのだと思ったら県の文書なのです。それを見て、農家の人たちというのは県から直接文書を提案するのかというふうに一瞬考えてしまったのです。市からの文書が出ないのかというふうに思ったのです。そんな形で農協の指導も含めてあるのかなというふうに思ったのですけれども、内容的には変わらないと思いますし、実情そうなのですけれども、やはり市の文書というのを私は欲しいなというふうに思いました。そんなことでこれから農家の方のためにも一生懸命になって取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

続いて、教育の問題について伺ってよろしいでしょうか。お盆早々に2学期が始まりまして、暑い中での学校、エアコン昨年つけてよかったというのを本当に実感したところです。子どもたちもこの扇風機、こうやって持って学校に行っているという状況も出てきましたし、電気屋さんから高いのではないのですよね。百均から700円ぐらいで買う扇風機なのです。こうやって持ち歩いているというような状況を見まして、学校もそこまでいったのかというふうに考えました。でも、まだ体育館とか特別教室はないにしても、教室にエアコンがついたということ、先見の明があったではないけれども、本当によかったというふうに思いました。

文部科学省の発表によれば、2学期始まったぐらいですが、6月1日から8月末までの新型コロナの感染の数字が出されました。この中で小・中学生、最初は子どもたちは感染しないかと思っていたのですが、本当に小さい子どもたちまで最近感染するようになりました。3日付で文部科学省、部活動でコロナ対策を徹底するよというふうなことも出されまして、先ほど教育長が言われたように、本当に動いていくと接触する部分が結構あるのですね。マスクをやらなくて跳んだり跳ねたりするという部分があって、そういう面でのリスクが大きくなるのではないかと思いますし、それも対策の一つとして考えなければならぬのかなと思いつつも、精神的なストレスをためないようなスポーツも必要ではないかというふうに思いました。みんな文化祭と体育祭と縮小して、そしてやられるというふうなのが大体恒例になっているようです。

そんなこともありますし、それぞれに気をつけながらそれぞれ学校活動をやられていると思いますが、9月1日付で教育委員会から地域の住民宛てに回覧回りましたよね。文部科学省と県教育委員会の指導の下で、新型コロナ感染症防止に向け1学期同様に児童生徒の安全を第一に考え、対策に万全を期してまいります。趣旨をご理解いただき、1学期同様にご協力お願いいたします。その中で感染症対策を確実に実施していく。指導が駆け足にならないように注意します。今後感染第2波や不測の事態の場合、臨時休校や分散登校など1学期の経験を生かして効率的な学習指導を行っていくというふうなことです。2学期も児童生徒の様子を丁寧に見守り続け、全職員で情報を共有しながら全校体制で進めていくとしているのは、今現在の教職員でできるのかということ、消毒など衛生面の管理などでは各学校に1人ずつ増員するとありました。文部科学大臣も言っております。個人的には1学級20人ぐらいの児童数が適当だと。少人数学級実現、今こそ実現しなくてはならない。知事会や首長さん団体、校長会など早期導入も求めていると聞いています。ぜひ声を大きくして実現していただきたいと思っております。少人数やってみて感じた、豊かで教育ができるというのは少人数だというよさを実感したということですね。子どもと教職員の命と健康を守るために、国は少人数学級を決断してほしい。教員の多忙化解消も進めてほしい。この声は教職員の声であります。この中で教育委員会から出された住民宛ての回覧について、文字だけが2ページ、3ページ、それから文部科学大臣の文章も入っていましたので、すごく長い文章になりました。住民の方はほ

とんどの方が読んでいないと思いますが、それでも訴えなければならないことについては出していくということだと思いますが、本当にあまりにも、絶対なことをやっています。丁寧に見守るとかというようなことについてしっかりやっていきますというようなことを文章化されておりました。そういう意味で、教職員の方が大変なのではないかというふうに実感いたしました。教育委員会としてもどんなふうを考えているのか、考えたから、こういう文書が出てきたと思うのですが、先生たちの負担を減らすという意味ではどんなふうにできるのかということは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 感染症対策の事業といたしまして、スクールサポートスタッフという事業があるのですけれども、学校の先生方の消毒のほうの作業の負担軽減だとか、あるいは家庭への配付物のほうの印刷だとか、そういった学校の先生方の負担軽減になるような形の事業を今、市内20校中18校なのですけれども、18校で取組をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 子どもたちが学校休みの最初のことですけれども、感染すると悪いから、学校お休みなのだよと言いながら、外で遊んでいると、コロナ警察いましたよね。子どもたち外で遊んでいますよというのを通報したりとか、いろんな意見がありました。子どもたちも楽しんで遊ぶことができない状況があったということだと思いますが、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕そういうこともないように、これからお互いに、さっき市長から言われたお互いを攻撃し合うような、いじめにつながるようなことは絶対やってはならないということをやはり学校のほうからも強く指導していただきたいというふうに思います。

次に、医療の問題について伺います。今学校のことについて取り上げたのですけれども、学校の中で感染対策をやっても感染を食い止めるのは不可能だと。これは学校だけでなく、やはり職場についても、それから医療の現場はもちろんそうだと思いますが、地域全体で対策を取るとは言うまでもないことだというふうに思いますが、私たち日本共産党でコロナで困っていることありませんかというアンケートをいただきました。その中から1人の方の文章を紹介いたしますと、感染が怖いというふうに訴えております。今県内で起こっている、陽性の方もそうなのですが、無症状の人と過ごしたときに感染しているわけですね。そうすると、自分が無症状で感染していたらどうしようと思ってしまう。そうすると、相手と話し合うこともできないということなのです。それがとても怖いというふうに訴えております。本当にPCR検査を簡単にできるようにしてほしいというふうに訴えております。市内でも、特に料理屋さん、飲食店でもそうだと思うのですけれども、この店からコロナの1号を出したくないよね、自分は1号にはなりたくないよねというようなことを合い言葉のようにあちこちで言われているということも現実です。いろんな努力をしながらも、やはり感染にならないための予防を重ねていくことが必要ではないかというふうに思います。

県内の自治体独自の新型コロナ対策、さっき市長からも話がありましたけれども、PCR検査体制についても県内10か所、村上については佐渡と糸魚川と一緒に開設の準備はできていると。患者が一定数超えた場合に開設するというふうに方向づけられておりますし、検査能力も8月18日現在で820件の検査も可能だと。そして、県内では9月末には1,200人の検査に拡充を目指すというふうに方向づけられております。ただ、検査する場所もあり、数は増える。ところが、やはり入院することももちろんそうですし、検査でもそうなのですが、やっぱりマンパワーがなければ稼働できないというのが現実だと思います。いろんな意味で医師や看護師を増やす努力もされております。すぐく力を入れないとこの問題については解決されないのではないかと思います。そこら辺はどうでしょうか。先ほど村上総合病院の新しくなったときの体制について伺いましたが、このことについても十分にできるのでしょうか。どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、先ほど学校教育現場のお話の中で、エアコンが設置されて、非常に今年の夏も暑うございますので、子どもたちも今変化する中での対応十二分にできているということで、昨年度、現政権下、安倍総理の英断に基づきまして小・中学校教室にエアコンを入れるという政策について、市もいち早くそれに取組もうと言った、その取組姿勢について今議員からご評価をいただきましたので、本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

その上で新型コロナウイルス感染症の対策、様々な取組があるわけでありまして、先ほど市民の皆様のお声もご披露いただきました。その中でPCR検査をやる、やらないの議論、要するに今行政検査になっていますので、保健所経由で行政検査という立てつけになっております。村上市の場合につきましては、診療所の先生方としっかり連携をしていただいて、市民の皆様方の〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕かかりつけ医に行ったときの不安を払拭する仕組みが出来上がっているという前提で今センターが設置されていないわけでありまして、様々なそういった分野の皆様方のお力添えを賜っていること、それと何よりも市民の皆様が一人一人が3つの密を回避する新しい生活様式をしっかりと実践していただいて、そういうリスクを自ら、やはりそこに自らの身を置かないという行動、この行動変容が非常に大きく影響しているのだらうというふうに思っております。その上で、感染のリスクはあるわけでありまして、そのところをしっかりと安心できるような形に持っていくということが行政の大きな責務でもあらうというふうに思っております。この間、無症状であっても不安払拭のためにPCR検査をやれる可能性はあるのかということで、民間の検査機関も含めて市のプロジェクトチームでも検討を指示をいたしましてさせていただいたところもあります。様々な手を今現状尽くしているのですけれども、今選択しているのが最良の形であらうというふうに思っております。ただ、今後秋口から秋、冬に向けてどういったふうに変化していくのか分かりません。先般申し上げましたとおり、季節性のインフルエンザとの共存も図らなければならないというような状況もあるわけでありまして、その状況を視野に入れながら、予断

を持たずにこれから進めていくということがまずは大切だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。今村上では陽性が出ていないということで、ちょっと気が楽になっている部分もあるかと思いますが、これからのこともあります。慎重にやっぱり行動していかなければならないというふうに感じるわけです。

今ほども出ましたが、これからインフルエンザの時期にもなります。村上でインフルエンザに対する対策というのは出ていますでしょうか、保健医療課長に伺いますが。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先ほどの議員の再質問でもお答えしましたとおり、現在インフルエンザの助成についてはプロジェクトで検討している段階でございますので、はっきり具体的などころをお示しすることはできませんけれども、検討している段階でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 最後に、香藝の郷美術館のことについて伺いたいと思います。

瀬波温泉といいますと、夏になるとどうしても関心のあるところでありまして、香藝の郷美術館の前を通りまして、この古くて大きな建物どうしてこのままになっているのかなというふうに不思議に思ったわけです。それは市のものになって3年もたちますよね。その中で開けたときにはカビも生えているという話も聞いていますし、水回りが全然できていないということも聞いています。それから、瀬波温泉の祭りの屋台が入っているということも伺っていますが、全然風の通りがない建物になっているのではないかと思うのです。そういう意味で、古い建物になればなるほど風を通して、古ければ古いなりの維持管理をしなければならぬと思うのですが、そこら辺についてはどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか、お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、様々な手法を講じて利用しているところであります。その間、地元の温泉旅館組合の皆様方、また瀬波温泉1丁目、2丁目の皆様方からのご意見、また一般に広くモニターを募集しますというようなご提案をいただきます。そういう形で期間ごとに取組を進めて、その都度施設については活用をしているということで、その中で幾つかの効果的なことも検証として実績を上げているというところがまず1点、それと施設の維持管理の部分につきましては私も非常に危惧をしているところがありますので、今後しっかり、これから感染症対策も施していかなければならないわけでありますので、そんなところも視野に入れながらこれから持続可能な施設の運営、それと建物そのもののハードとしての維持ということを両建てで〔質問時間終了のブザーあり〕進めていかなければならないと感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 終わりました。

○9番（稲葉久美子君） すみません。まだ半端でしたけれども、これで終わりにいたします。あり

がとうございました。(拍手)

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) はい。

○5番(小杉武仁君) 今の稲葉議員の一般質問の発言の中で疑義を申し立てます。よろしいですか。

○議長(三田敏秋君) はい。

○5番(小杉武仁君) まず、1項目め、本年の田植の際、家族が帰省することにより\_\_\_\_\_になるという旨の発言がございました。これは、まさにこれが偏見につながり、差別につながる発言だというふうには捉えました。それに加え、3項目め、発生に関連する表現ですけれども、コロナウイルスが発生したときの表現ですが、1号だとか、2号だとか、それが合い言葉になっている旨の発言もございました。私ども初日に新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見のない、誰もが元気あふれる活力のあるまちを実現するための決議を行っております。まさに今の発言が非常に影響力の強い議員としてあるまじき発言と私は考えますし、不適切な発言と捉えて取消しを求めるものであります。

○議長(三田敏秋君) 15番、姫路敏君。

○15番(姫路 敏君) 一般質問は、全て議員個人の責任の下で発言しております。それがあつ団体あるいはそれに及ぼすところからいろいろな問題視をされた場合は議員が責任を持って行うべきものでございます。一般質問はそういう部分であるわけでございますので、ほかの議員がそのことに気に入らない、あるいは不適切だということでその議員のものを全て削除するということはできません。

以上です。

○議長(三田敏秋君) 稲葉議員の一般質問は終わりましたので、休憩に入りますけれども、休憩後直ちに議会運営委員会を開催しますので、議長室にご参集ください。

午後2時10分まで休憩いたします。

午後 1時52分 休 憩

---

午後 2時21分 開 議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

発言の取消し

○議長(三田敏秋君) 先ほどの稲葉議員の一般質問の中で不穏当発言というようなことでございました。議会運営委員会閉会后、稲葉議員とお話をしたところ、削除の申出がありましたので、これを許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） まずこっち。稲葉久美子さん。

〔「議長。その前に、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 発言を求めているの。

稲葉さん、どうぞ。

○9番（稲葉久美子君） 先ほどの私の一般質問の中で新型コロナウイルス感染症関連で「\_\_\_\_\_」  
と申し上げましたが、放送自粛対象の用語でありましたので、削除くださるようお願いいたします。  
貴重な時間を割いていただきましてありがとうございました。すみませんでした。（\_\_\_\_\_部分は  
293頁に発言訂正あり）

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私は了承できません。いいですか。議会運営委員会の説明を求めます。議会  
運営委員会でどのようになったのかを求めます。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員会では議長に任ずというようなことで、私から稲葉議員とお話  
合いをしました。

○15番（姫路 敏君） 議会運営委員会の内容の説明を求めているのです。通常は議会運営委員会に  
おいて、そして休憩もなさっています。議会運営委員会を開催するわけです。そうすれば委員長か  
らその旨の報告があり、質疑があり、そしてそれを受けて議長の今のような体制になろうかと思  
いますが、その中での質疑さえもできない議会運営委員会以外の人間にしてみれば、これはどうい  
うことだかさっぱり分かりません。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員長、委員会の経緯について発言いただけますか。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 尾形修平君登壇〕

○議会運営委員長（尾形修平君） 先ほど議長の命によりまして議会運営委員会を開会いたしました。  
稲葉久美子議員の一般質問におきまして、小杉武仁議員から不穏当、不適切な用語が使われている  
ということで議会運営委員会を開催したのですけれども、その中で議会運営委員会の協議内容とし  
ましては、確かに放送自粛用語に当たる言葉として議場での発言はよろしくないだろうというこ  
とで、稲葉久美子議員に対してその削除を求める、議長からの注意を求めるということで、議会運  
営委員会としては議長に一任するというので委員会では決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） 委員長報告に対する質疑を行います。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 議会運営委員長、ご苦労さまでございます。\_\_\_\_\_という言葉は、ほら私も  
\_\_\_\_\_と使っている。ですから、不穏当発言、確かにあります。\_\_\_\_\_あるいは片手落ち、めくら判、



こういったような発言のことを言って指摘しているのだらうと思います、小杉議員も。しかしながら、稲葉議員はもう訂正、削除しています、議長の指示というか、ことで。それはそれで済んでしまったことなのですが、そのことが議長から注意を受けて削除までというところまで、議員の発言を削除するところまで至るのかという部分なのですが、聞いた限り、ちゃんと録音したのをもう一回聞き直したのか分かりませんが、それを聞く限り、たしか子どもたちが\_\_\_\_\_にされてしまうという話を言っているとか、そういうことだったと思うのです。質問者本人が主体性を持ってそれは\_\_\_\_\_であるということを行ったのであれば、これは削除までいった、それにしても注意は受けたにしても削除まで至るものかというところなのです。それを言い出したら、議場で一般質問の中でもしかしてそういう部分があるかもしれません、今後も。そうしたときに、自分は注意していても、そういう話を聞いてきたのだ、どうなのだよ、そういうことは言うてはいけませんよと、例えばその人に私は注意しましたと言っても、そういう言葉を使うなということで、議会はもしこういうふうなことで削除を求められたら大変なことになるかと思うのです。その辺をどう感じましたか。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（尾形修平君） 社会生活の中で放送自粛用語、また差別発言、差別用語というのがあるというのは姫路議員も認識していると思います。だから、今回の稲葉議員の発言の中で、\_\_\_\_\_という表現をしなくてもほかの言葉でも表現できたのではないかということです。どうしてもその言葉を使わなければならないということはないわけですから。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） だから、録音したのをもう一回聞いてみるという作業をしないとどういう経緯で\_\_\_\_\_が出てきたのかというのは、私今説明したように、\_\_\_\_\_と子どもたちが言われてくるから、こうだというのであれば、自分が\_\_\_\_\_と言っているわけではないのです。では、そこまで言った言葉に対して削除を、議員の言った一般質問の内容を削除させるというところまでいくということは、私は行き過ぎだらうと。注意はあってもいいです。なるだけそういうのはもし自分がほかのところから聞いた話であったとしても言わないようにしなさいとかということであればいいかもしれませんが、そこら辺が私は、これは議長の判断でしょうね、議会運営委員長ではなくて。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（尾形修平君） ですから、単語として、用語として差別用語に当たるわけですから、どうしてもその言葉を使わなくても表現の仕方があったのではないかということをお願いしている。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そう言うのであれば、議会運営委員会として一度議会の規則、その辺をもう一回あれして、もし付け加える部分、こういうことを村上市議会では駄目だというふうに列記して

ちょっと付け加えておくということもなさったほうがよろしいのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（尾形修平君） そのことをする以前に、社会人として、議員としてその言葉の持つ意味をもっと勉強してから使うべきではないかというふうに私は思います。どうしてもその言葉でなければ表現できないのかということなのです、私が言いたいのは。そのために差別用語とか放送自粛用語ということが社会として禁止されているわけですから、まして議員がその言葉を使うのは不適切であるということをお願いしているのです。

○15番（姫路 敏君） 3回なので、これで終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

なお、村上市でのコロナウイルス1号というような言葉については、私のほうから表現を変えるよう注意をいたしましたので、よろしくお願ひします。

---

○議長（三田敏秋君） それでは次に、18番、長谷川孝君の一般質問を許します。

18番、長谷川孝君。

〔18番 長谷川 孝君登壇〕

○18番（長谷川 孝君） いろいろありましたけれども、私の一般質問を行います。2項目であります。

1項目めは、withコロナに対応した元気あふれる活力あるまちを目指すことについて。新型コロナウイルスによる感染拡大は全世界に及び、いまだ国内においても収束のめどが立たない状況にあります。本市においても新しい生活様式の下、市民の日々の暮らしは不都合なことや不安なことが交錯していますが、市民一丸となって元気あふれる活力あるまちに向けて歩みを進めていかなければなりません。これからは、withコロナにより社会環境が変わる中で、都会を離れ、田舎で暮らす人たちが増えることが予想されます。このことをチャンスと捉え、交流・移住・関係人口などの創出拡大、サテライトオフィスの誘致促進など、地方創生を絡めた有効な施策について市長の考えをお伺ひいたします。

2項目めは、本市の子どもの貧困実態把握についてです。本市の未来を担う子どもたちは平等に将来の夢の実現に向け大きく羽ばたいてほしいことから、本市の子どもの貧困状況についてお伺ひいたします。7月17日に厚生労働省から公表された国民生活基礎調査によりますと、18歳未満の子どもの貧困率は13.5%と7人に1人が相対的貧困状況にあると言われております。本市の子どもの貧困の実態について、学校教育課、こども課、福祉課、税務課など、それぞれの担当分野でどのように捉えているのかお伺ひいたします。なお、この実態把握の中で進めている有効な施策についても

お伺いいたします。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、withコロナに対応した元気あふれる活力あるまちを目指すことについてのwithコロナにより社会環境が変わる中で、都会を離れ、田舎で暮らす人たちが増えることが予想されることをチャンスと捉え、交流・移住・関係人口などの創出拡大、サテライトオフィスの誘致促進など、地方創生を絡めた有効な施策はとのお尋ねについてでございますが、コロナ禍における生活意識の変化については、本年6月に公表された内閣府の調査において、3大都市圏の居住者で地方移住への関心が高くなった、やや高くなったと回答した人は回答者全体の15%となっております。この傾向は若い世代に顕著であり、特に東京都区内に住む20代では35.4%と高い数字を示しているところであります。こうした状況を踏まえ、地方暮らしへの意識の高まりといった好機を逃すことなく、県や関係機関と連携しながら、移住促進や関係人口拡大のための施策を講じてまいりたいと考えているところであります。

具体的な取組といたしましては、新潟県などが主催する移住希望者へのオンラインセミナーや相談会へ積極的に参加し、情報発信を行うことや、空き家バンク事業及びむらかみファン倶楽部メールマガジン事業のさらなる充実を図ってまいりたいと考えているところであります。また、地域まちづくり協議会が主体となり、外部人材との地域活動を通じて本市との深い関係性を構築する関係人口創出の取組も進められているところであります。本市では、昨年度総務省の関係人口創出・拡大モデル事業として、山北地域と神林地域において、若者が地域に滞在し、農村の暮らしを体験する地域実践型インターンの受入れや、上海府地区ではまち歩きイベントを実施いたしており、参加者の中には体験以降も継続して地域に関わるようになった方もいらっしゃいます。今後も国や新潟県による地方創生の支援策を有効に活用し、地方暮らしのよさ、そして村上の魅力をPRし、人口の流入拡大を促進しながら市全体の元気づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

サテライトオフィスの誘致につきましては、コロナ禍にあって多くの事業者が地方回帰を模索しているところでありますので、本市におきましても、市内空き店舗等の利用も念頭に、現在IT企業を中心とした幅広い事業の誘致活動を進めていくことといたしているところであります。その一環といたしまして、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、直接参加型からオンラインセミナーへと変更となった新潟県主催の首都圏IT企業立地セミナーへ参加をし、参加企業からのアンケートによる進出意向や詳細説明希望の有無等について情報を得ることとしたところであ

ります。

次に、2項目め、子どもの貧困の実態についてそれぞれの担当分野でどのように捉えているか、またその実態把握の中で進めている有効な施策はとのお尋ねについてでございますが、子どもの貧困率につきましては、令和元年に国民生活基礎調査として全国で約3万3,000世帯を対象に実施され、その結果が公表されているところであります。本市におきましても本調査の対象となった世帯はあるものの、全国的な集計結果以外の数値については国からは公表されていないのが現状であります。本市単独による子どもの貧困に関する実態調査は実施をいたしておりませんが、個々の相談内容に応じて生活支援センターなどと連携を取りながら丁寧に対応をいたしているところであります。

各担当分野での捉え方についてでございますが、ひとり親家庭等に対する生活支援について、児童扶養手当の受給判定を行う上で所得の状況を確認をいたしておりますが、個々の生活状況や貧困状況といった実態把握までは受給の判定に必要とされておりません。このことから、貧困率と同じような見方とは言えませんが、令和2年4月8日現在で児童扶養手当申請世帯の約40%が150万円以下の所得階層に属していることを把握をいたしております。ひとり親家庭が貧困に陥りやすい状況にあると推察されるところであります。また、ひとり親家庭の場合、子育てと仕事の両立が難しい状況が生じやすいこともあることから、支援の一つといたしまして、病児保育施設の利用料を半額とするなど、利用しやすい環境づくりを行っているところであります。このほか就職に有利な資格や安定した収入が期待できる資格の取得費用の一部補助、ひとり親家庭の経済的な自立支援、医療費の助成など、子どもの貧困対策にもつながる施策を行っているところであります。生活困窮の相談では、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を実施しているほか、奨学金についての情報提供を行っているところであります。また、納税相談の際には納税猶予や減免制度についてお知らせすることや、世帯の収入、世帯構成、生活に必要な経費などをお聞きしながら納税計画を立てていただくなど、生活支援を行っているところであります。

ご承知のとおり、昨年度子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、市町村における子どもの貧困対策についての計画策定に努めるよう規定されたところであります。先日の上村議員の一般質問でもお答えいたしました。本市におきましても現状把握や課題の整理のため、実態調査やニーズ調査などを行い、本市の関連計画との調整を図りながら、効果的な施策の展開ができるよう早急に計画策定に取り組んでまいりたいと考えているところであります。また、困窮世帯を支える事業や団体として、子ども食堂やフードバンクがありますので、本市といたしましても市報やホームページ等で事業PRについて協力をしてまいりたいと考えているところであります。

学校教育課の所管する部分につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

私から以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の2項目め、子どもの貧困の実態把握についての本市の子どもの貧困の実態についてどのように捉えているか、またその実態把握の中で進めている有効な施策はとのお尋ねについてでございますが、市長答弁にもございましたが、本市単独による子どもの貧困に関する実態調査の実施には至っておりませんが、教育委員会では経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者等に対し就学援助制度を行っております。全児童生徒数に対する要保護・準要保護世帯の児童生徒数の割合は、少しずつではありますが、増加傾向にあります。就学援助制度は子どもの教育を受ける権利を保障する制度であり、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。また、就学援助制度の周知とともに、学校教職員による観察や福祉部門との連携を図り、児童生徒一人一人の状況把握に努め、寄り添った対策を講じてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 一通り答弁いただきました。ありがとうございます。1項目めから再質問を行わせていただきます。

市長にちょっとお聞きしたいのですが、市長が1回目の市長選をやられたのが平成27年ですよね。そのときに地方創生というのは多分3月31日から始まったのではないかというふうに思っているのです。それで、まち・ひと・しごと創生総合戦略プランとか、そういうのを立てたというのがたしか平成27年だったと思います。そのときに国の組織、機関を、地方に人の流れをつくるということで、新潟県でも新潟市、南魚沼市、そして燕市と三条市、この3か所にたしか国の独立法人、それを誘致するというをやったと私は記憶しているのです。ところが、新潟県のその3つとも駄目でした。それで、今国の組織、機関が実際物になりそうだというのは、京都府の文化庁、そして徳島県の消費者庁の一部、この2つだけが一応移転するというにはなっているのですが、東京一極主義を緩和するために、いろいろなところで独立法人とか、そういう省庁のうちのもう少し小さい部分を地方のほうに移したいという政策が地方創生の目玉だったはずなのに、全然それが新潟県では活用されなかったということが調べたら出てきたのですが、その中で新潟県が実際今年の元旦、1月1日の人口減少がたしか2万5,000人ぐらい減っていると。それで、自然減少で減るというのはまだあれですけども、社会減少で一番減っているのが残念ながら新潟県だったのです。それで、社会減少で減るということは、若い人たちが都会のほうに流れる、転出して、転入が少ないということが社会減少ですので、その面を含めまして、市長が6年近く市長をやられているわけなのですが、新潟県の知事とか、それから全国市長会とかで、地方に人の流れを持ってくるには国のやはりそういうような機関を地方に移してもらいたいというようなことを発信したような、実際そういうようなことがアクションとしてあったのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接国の省庁を中心にして拠点を、いわゆる民間であれば本社機能をしっか

りと移転をさせるというようなところ、国の政策としてそういう大きな柱立てはあったのですけれども、具体的なものがなかなか見えてこなかったということで、現在文化庁の移転についても種々事由によって遅れているというような状況がありますよね。その結果、確かに理論としては分かるのだけれども、現実問題なかなか中央省庁が地方に拠点を移すということは難しいよねという状況だと思います。その中で、大きな立てつけの中でそういう議論はさせてもらいましたけれども、直接ピンポイントにこの省庁であったり、この機能をというところまでのところは、いろいろ私も政務三役とお会いをさせていただく中でお話しする機会がありました。官房長官とのお話の中で、私どもの強みである農林水産業があるわけでありますので、例えば農林水産省の一部機能をというような話を言葉の中でしたことはありますけれども、厳密に制度設計をして取り組んだということはありません。ただ、1点、最近、議員ご承知のとおり、災害が激甚化しています。今回のコロナウイルス感染症対策でも、保健所の統廃合が進んだことによって、なかなかきめ細かな感染症対策が届いていかないという実態が今顕在化しているわけでありますけれども、それと同時に国土交通省の出先機関の人員の削減とか事務所の統廃合とかで、どんどん、どんどんそれが縮小されていることによって災害のリスクが高まっているというふうなところに速やかに対応することができない状況があるよということ、これは積極的に国の今ある機関をさらに増強してくれと、一時それを撤退するというような議論もあったものですから、それはまずやめていただいて、加えてそこを増強していくべきだということ、これは積極的に取り組んできたというこれまでの経験があります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） コロナでもって東京の人口も転出のほうにシフトしてきているとか、それから今市長が言われたように、大きい災害があったら大変だから、リスクをある程度避けてというようなことを含めて、やはりこれから東京だけに一極集中するというのは日本にとって私はマイナスなのではないかというふうに思っているのです。ですから、その中で何とか新潟県も社会減ばかりがメインにならないで、転入してくるような形を取りたいなというふうに思っているのですが、ネガティブな話ばかりしていればさっきの1番の表題にならないので、ここでちょっと夢のある話をさせてもらいたいというふうに思っているのですが、実は8月の31日の日のNHKで23時35分から23時50分、これちょっと短かったのですが、15分ぐらいだったのですけれども、「時論公論」という番組がありまして、そこで「なるか一極集中是正～アフターコロナ社会への課題～」というので、私ちょっと気になったので、いろいろ見せてもらいました。その中でさっき市長答弁のありましたように、地方への関心が特に東京の若者に広がっていると。特に20代、30代の35%が地方に移住したいという、その関心を持っているということは、非常にこれから楽しみな面があるのでないかなというふうに思うのです。ということは、今の20代、30代というのは企業があるから、村上市に仮に働くところがあって移ってくるというよりも、やはり一生のうちの一つとして自分で何かやりたいとか、そういうアクションを起こす人というのが結構多くて、SNSとかでバズるという言葉が

あるように、自分で何か表現したりして、それで共感を得ようというのが物すごく多いのではないかなというふうな感じがしております。

そこで、人とふるさをつなげるというので、この特集やったのがふるさと回帰支援センターという有楽町にあるNPO法人なのですが、これをちょっと調べさせてもらいましたら、新潟県は入っていて、あと県内の30市町村のうち15市町村がここに加盟しているのだけれども、村上市がないのです、実はふるさと回帰支援センターというところに。担当どなたなのだから知らないけれども、この話聞いたことないですか。ふるさと回帰支援センター。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） こちらのほうにつきましては、先ほどの河村議員の質問にもありましたけれども、移住相談を行っておりますので、そちらにうちの情報もお願いしまして、新潟県ということであればうちも相談していただくというような体制にはなっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ということは、新潟県のくくりの中に、加盟料5万円払わないで、新潟県で利用しているということなの。ほかのところは、例えば胎内市とか新発田市とかみんな入っている。関川村も入っています。村上市がないというのは加盟していないというふうに理解していいのでしょうかということ。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） その辺の、今現在村上市としましてはそういうふうな形で移住の情報も提供していただくということですが、そのほか、申し訳ございません、加盟によりましてどういったような特典と申しますか、そういったものがあるかにつきましては、すみません、今ちょっと把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） では、有楽町で今までに新潟県を通してふるさと回帰支援センターで村上市に来てくれとかという、そういうような話みたいなことはやったことがあるというふうに理解していいわけですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） それぞれの自治体で直接そちらに行って、日にちを決めて移住の相談というのは行っているようですが、村上市として直接そちらでそういったものを今開催したことはございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 市長、それで5万円が高いか安いかは別にして、せっかくここにアンケートも新潟県が非常にこれに加盟している若者が多いのです。5万円払ってちょっとやってみませんか。オンラインとかいろいろな形で誘致するとか、そういうようないろいろなことができるみたい

なので。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 早速研究させていただきたいというふうに思っております。アンテナを高くいろんな方向に立てていくということは大切であります。これはどの自治体も今そういう形でどんと動き出すわけでありますので、その中でしっかりと村上市らしさをアピールしながら、そこからやっぱり移住を選択してもらう、先ほど申し上げましたとおり、自らそこを選んで移住していただく方に対するアピールというのは、非常にこれは重要な視点だと思いますので、いろいろなアンテナをつくっていくように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） このセンター利用者の年代というのが一番20代と30代が多いということで、決して高齢者が来ては困るというわけではないのだけれども、やっぱりある程度いろいろこれからやってみたいというようなことを、この自然豊かな中でやってみたいというような若者に来てもらうというのは一つのすごく村上市にとっては有望な産業に結びつく可能性も含んでいるということを理解してもらって、ぜひとも検討させていただきたいというふうに思います。

それと、民間の企業も最近確かにコロナを含めてオンラインとかウェブでもって仕事ができるということで、この前新聞にも出ていましたように、パソナという4,600人ぐらいの会社なのだけれども、これ淡路島のほうに本社機能を全部移すということで非常にニュースになっていました。確かにこれからのインターネットとかを使える世の中になれば、決して淡路島だからって全世界相手に仕事ができないというのではないのだと、それぐらいやっぱりパソナという人材派遣会社はそういうようなことを踏まえて、それからリスクの分散を考えていっているというようなことを含めると、村上市にもサテライトオフィスの一つぐらい何か引っ張ってくれば可能性というのは物すごくあるのではないかとというふうに思います。ですから、私、先ほど市長が答弁していただきましたように、町屋にそういうITの企業とかが一緒になって融合してまちづくりをやるかというのも一つのやり方なのではないかなというふうに思っているのです。

そこで、副市長が非常に人気あって、おとといから副市長に答弁求められているので、あれなんですけれども、農業とか林業で、林業はちょっとあれなんですけれども、農業だとやはり無人で耕すとかという時代もそろそろ来そうだというような状況で、そうすると今の仕事配分の半分ぐらいの労力で何とかなるのではないかなとなれば、農業のほかにもいろいろなこともできるのでないかという人が、例えば若者がこの村上市に来る可能性も含んでいるのではないかと、私は想像でしかないから、農業やったことないから、分かりませんが、そういうのを含んだ中で、何とかIT農業みたいなものが将来的に考えられないものなのかということをお聞きしたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。



○副市長（忠 聡君） 今農業分野でもスマート農業という形でIT化がどんどん、どんどん進んでおります。これは、条件のいい平場だけではなくて、中山間地であってもこの技術を活用することによって、残念ながら農業従事者が減っていく、その人的な労力減を補うための効果もあって技術開発が進んでいるという状況はございます。議員が今ご指摘されましたように、そうなるとうざうざ圃場に行かなくても例えば水の管理が可能になるとか、あるいは集計したデータを生かしてさらにより品質の高い、あるいは収量性の高い農作物を生産するということにもつながりますので、十分その可能性はあるのかなというふうに思います。そういったことを考えますと、やっぱりこれから新たな視点で農業を見詰める、そしてその技術をさらにそこへ生かしていくという余地は十分考えられますし、付加価値の向上ということを私先ほどの答弁にも申し上げましたけれども、より質の高いものをそこに求めていくとすれば、まだその余地は十分にあるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 何とかいろいろな工夫をしながらいろいろなことに若者がチャレンジできるような村上市であっていただければなというふうに思っておりますので、その辺を含めて考えていただきたい。

それとあと、また言葉が先に出てあれなのですけれども、関係人口というのは、今逆参勤交代というので、そういうようなキャリアを持っている人たちをこっちのほうに来てもらって、それで産業興しとか企業起こしとかをやってもらいたいというような形のものもできてくるのではないかなというように言われておりますので、そういうのを含めてぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、すぐに有効な施策なんていうのは、神様でもあるまいし、そんな簡単にはできないと私は思うのです。ですけれども、私が一番この村上市でこの前市長がやった新型コロナの中で、こういうのを続けていくことによって、村上市を出た若者がやっぱり村上市のことを考えて、将来は村上市のために役立ちたいとか、それから村上市に帰ってきて何かやりたいとかというのを感じさせたというのは、やっぱり村上市出身学生へのふるさと応援プロジェクト、この第1弾がそうでした。第2弾が新潟むらかみ学生応援便あなたにまごころ届け隊。ホームページ見て検索したのだけれども、第1弾のやつのコメントを引っ張り出したのだけれども、載っていないのだよね。それで、第2弾が受付件数506件に対して211人も二十歳前後の若者がコメントしているのだよね、村上市のホームページに。これは私非常に村上将来明るくなるのではないかなというのの本当の、長い目で見ての話ですよ、これは。すぐ効果あるなんていうことはないかもしれないけれども、長い目で見てこういうことの積み重ねがやっぱり村上市というものの、将来持続可能な村上市になるのではないかなというふうに思っているのですが、市長、どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今回の学生応援のスキームでやったこの事業なのですけれども、職員提案でぜひ村上のふるさと応援寄附金の返礼品をチョイスする、そのエンジンを使ってやったら多分、一律にやるのもオーケーなのですけれども、機動力ありますので。ただ、子どもたちがやっぱり欲しいもの、また自分が感じる村上というものを選択するというのを自粛期間に味わってもらったほうがいいのではないかと、まさにやはり今世代の職員の感覚だなということで、ではぜひやろうということでスタートしたのですけれども、コメントを見て本当に涙が出てくるぐらいにうれしかったです。そういった思いが1つ、2つと重なることによってふるさと、郷土に対するやはり誇りであったり、思いであったり、そういうものが確実に子どもたちの中に植え付けられるのだろーと思います。平時のときには忘れます。そんなこともあったねと、思い起こせばそういうこともあったねですけれども、そのやっぱり記憶が大切だろーというふうに思っております。今議員ご指摘のとおり、それがすぐに形になるかというところは時間のかかることだろーと思いますけれども、この村上をふるさととする子どもたちがそういう意識を持った中で成長していくということは非常に重要だと思っておりますので、姿形は変わるかもしれませんが、今後引き続きまたこういうふうな取組ってやっていきたいねということはプロジェクトチームの中でも議論させていただいておりますので、しっかりと制度につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ぜひとも、1年に1遍でもいいですから、続けていっていただきたいなというふうに思っております。

次に、2項目めの子どもの貧困実態把握についてなのですが、まず1つ教育長にちょっとお聞きしたいのですが、学校でこの子御飯食べているのかなとかという子が仮にいた場合に、その子の相談に乗るとかというのは、どういう人たちがその役割をするのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 自分の経験からいいますと、学級担任、そして養護教諭等がまず親身になって相談に乗って、必要に応じて親にも対応していくことになるかと記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、これも総合教育会議か何かできたのが平成27年ぐらいでしたよね、たしかできたの。そのときに福祉の専門家のスクールソーシャルワーカーの配置とかというのがありますが、村上市に例えばそういうような福祉の専門的な学校のスクールソーシャルワーカーとこの配置というのはしていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 残念ながら村上市教育委員会には配置はしておりません。下越教育事務所、教育事務所単位で県が配置しておりますので、必要に応じて活用できるようにしております。たくさん活用しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） この前、8月の4日に我々の市民厚生常任委員会と家庭教育支援チーム6団体との意見交換会やったときに、そこのメンバーの人たちが学校からの依頼とかでもって相談相手になっているというのですが、この人たちの役割というのはどういう役割なのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 家庭教育支援チーム、私も具体的にどのように関わっているのか分からないのですけれども、いろんな福祉的なこと、それから虐待的なこととか、学校側等が相談に乗るような、または親御さんがいろいろ経済的な理由等で困っているときに相談するような、支援を求めるといふようなチームなのではないかと捉えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 文部科学省から認定されている村上市の家庭教育支援チームというのを教育長分らないというのもまた変な話なのだけれども、結局その人たちが学校から相談を受けて、家庭の親御さんとかと話し合いをしていると。だけれども、例えば経済支援だけの問題ではなくて、親自体が子どもをお風呂に1週間入れないとか、着替えも1週間させないというような現状があるということを我々が市民厚生常任委員会でお聞きしたときに、ではこれは横のつながりどうなっているのかなというのが分からないので、今日教育長にお聞きしたのですけれども、教育長もちょっと分からないとなれば。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 家庭教育支援チームにつきましては、私は幾つかの、今議員がお話しになりました6団体のうちの一部ですけれども、合っているかな、そういう方たちと様々な議論を通じて、やはりいろんな課題とかそういうものを、課題のレベルが違うので、それを一つ一つ丁寧にやっていくためにはそれぞれの団体に取り組んでいるいろんなものを融合させていったほうがいいのではないかとということで、福祉課を中心にして家庭教育支援チームというものの立てつけを〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕こさえてもらいました。その中で教員の免許を持っていらっしゃる方とか、これまでの経験を踏まえる中で、学校に居場所がない子どもたちを集めて御飯を提供して、そこで居場所をつくったりとか、さらにはそれを学習につなげていくというようなことに取り組んでもらっています。市としてその行政としてできるところはしっかり担っていく。それと、皆さんが、各団体ができることについてはそれを積極的に展開してもらおう。その際に市の様々な施設を活用してもらってやるとか、空き施設を拠点として使っていただいているところもあるわけでありますので、そういったことを、なかなかそういうふうなところに、手が届かないところにしっかりと届けられるような組織立てとしてやっていきたいということで作りました。加えて、学校現場でソーシャルワーカーが必要なところについては連携をしてくれということで私も指示を出しておりますので、そういう意味で学校から直接そこに連絡をしていただいて、それで当該子どものフォ

ローをしていただくというふうなところにつなげていっているというところであります。全部つまりらかに承知しているわけではないですけれども、そういう形で今進んでいるというところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、こども課長とかともいろいろ話したのだけれども、やっぱり村上市も実態調査をやるというふうには市長答弁もあったし、7月の14日でこども課との我々の委員会の聞き取り調査のときも実態調査をやらなければ駄目なのでないかというようなことだったので、実態調査のやり方なのですが、一人一人例えば子どもとか親御さんに聞き取り調査するというのも大変だろうなというふうに思っているのですが、私は何で税務課とかというのもこの質問書の中に入れたかといいますと、子ども家庭全世帯ではなくてもいいのだけれども、子ども世帯の相対的貧困率というのを村上市のやつだけ出すというやり方ができると思うのです。ということは、これ出すには市民課の住民基本台帳データと税務課のデータ、そして福祉課とこども課の児童手当、児童扶養手当、生活保護データ、これらを含めて、問題なのは個人情報が入らないように加工した上でやろうとすればできるのではないかと私は思うのですが、そういうやり方で一回村上市の、日本全国の平均値が13.5%なのだけれども、村上って一体どうなのだというのをランダム式で個人情報を特定できない、通し番号でつくって一回やってみて、その実態調査の上でこれからの施策をいろいろ考えたほうが私はいいと思うのですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大変有効な手法なのではないかなと私自身も思っています。実際に子どもの児童扶養手当給付世帯というのは市全体で500世帯ないわけです。先ほど私ご答弁で申し上げましたとおり、そのうちの40%が150万円以下の年収の世帯である。それ計算しますと190世帯以下になるわけですから、ピンポイントで、それぞれの世帯のご事情もありますので、そこは丁寧にやらないと駄目ですけれども、プライバシーの保護を含めて、目で見て分かる範囲で全部確認は取れるのかなというふうに思っています。それと同時に市全体の中で、今子どもたちがいるわけでありまして、その子どもを持つ世帯全体を統計として取るときに、調査するときに、全世帯であればいいのでしょうかけれども、なかなかそれぞれのものもありますので、統計法で今有益な方法があるので、そういう形のものを作る。届くところにはしっかりとしたきめの細かい、実態に近い状態を、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕 そうすると先ほどの家庭教育支援チームとのリンクもできると思いますので、それもやりながら全体としてのものを作っていき、そういうふうな手法でニーズ調査はやるべきなのではないかなと私も常々思っています。そうしたことを踏まえて、今企画財政を中心として若手の職員のほうで計画を策定する際の基本指針と申しますか、いろんな形で計画をいっぱいつくりますけれども、そういうところで非常にいいガイドラインをつくっていただきましたので、それを参考にすると、今まさに議員がおっしゃっているような部分というのを顕

在化させることができるのかなと思っていますので、そこはしっかりいただいたご意見を踏まえて対応していきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） これ市長はやってみたらという話なのだけれども、問題は個人情報保護審査会とか通さなければ駄目なのでないかなと私は思うのだけれども、どんなものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 確かに個人情報には十分配慮しなければなりませんけれども、統計データの取り方等はちょっと研究が要るかなと。今ここで審査会が要るかどうかという判断は、答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ぜひとも検討して、今までの、例えば私どもが一般質問等をした場合に、やっぱり実態調査というのを所管だけでやるとかということになると限界があるような気がするのです。それで、くくりが例えば子どもの貧困率とか、子どもの貧困を解消するにはどうしなければ駄目だというふうになると、幾つもの課がまとまって考えていかなければ駄目な問題でないかなと私は思うので、その辺を含んで、やっぱり今回そういうようなやり方をやってみるというのもありなのではないかなというふうに思っていますので、特に教育の根本というのは何なのだという、私あまり頭いいほうでないから、あまり勉強もしなかったほうなのだけれども、一番思うのは困ったとき、そして非常にマイナス思考になったとき、そういうときに正常な思考を取れるかどうかというのはやっぱり相当大きいものがあるのではないかなと思います。ですから、子どもが負の連鎖で、親が貧乏だからとか、貧困だから、子どもも貧困でなければ駄目なのだというふうなものではなくて、子どもには何でもチャレンジして将来に向かって頑張ってもらいたいというような気持ちを教育の場で示すのには、やっぱり村上市はこういうような対策をきちんとやるのだと、そういうことが大事なのではないかなというふうに私は思うのですが、最後に教育長から一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に教育の機会均等、貧困の度合いによって教育を受ける権利、差があってはいけないので、まず本当に子どもたちの実態を常日頃から学校、教育委員会よく見定めて必要な支援をしていかなければならないのだと思います。今後ともいろんな関係機関と連携しながらそういう把握にまず努めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午後 3 時 35 分まで休憩といたします。

午後 3 時 2 1 分 休 憩

---

午後 3時34分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 最後に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） 公明党の富樫雅男です。最後になりましたが、議長のお許しをいただきましたので、2点一般質問させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制についてです。市民の皆様の感染防止の取組によって、幸い村上市内では感染者が発生していませんが、全国的には深刻な状況が続いており、今後冬場のさらなる感染拡大も予想され、市民の皆様は不安な毎日を過ごされております。そこで、市の医療体制についてお伺いいたします。

①、新発田市に7月末に設置されたPCR検査センターでは新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町の住民の方が対象と新潟日報などで報道されております。村上市、関川村の場合は新発田市に設置されたPCR検査センターでの検査対象かお伺いいたします。

②、市内のPCR検査センター設置のお考えをお伺いします。

③、感染者が出た場合を想定した療養・入院施設の確保についてお伺いいたします。

2項目めですけれども、市役所窓口での各種申請手続についてです。市役所の窓口でのいろいろな申請手続は非常に多岐にわたっており、市民の皆様の負担も大きく、時にはトラブルも起こっていると聞いております。各種申請手続をスムーズにするための取組についてお伺いいたします。

①、内閣官房IT総合戦略室では、今年5月におくやみコーナー設置ガイドラインを発表し、さらにおくやみコーナー設置自治体支援ナビを提供しております。採用に向けた市の具体的な取組についてお伺いします。

②、市役所の手続全般のシステム化が実現すれば大幅な効率化を図れますが、市長のお考えをお伺いいたします。

③、第2次村上市総合計画のICT・情報化の整備推進の中で、庁内情報システム全体についてクラウドサービスを利用したものにするとの方針が打ち出されておりますが、進捗状況と今後の取組についてお伺いします。

市長からご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていた

できます。

最初に、1項目め、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制についての1点目、村上市、関川村の場合は新発田市に設置されたPCR検査センターでの検査対象かとお尋ねについてでございますが、7月21日、新潟県医療調整本部から報道発表されました新発田市内に設置の地域外来・検査センターは、保健所の帰国者・接触者相談センターを経由しなくても医師の判断により幅広く検査できるよう、地域の医師会などが運営する発熱外来、PCR検査センターとして新潟県の委託を受け設置されたものであります。そのため、村上市民でありましても、かかりつけ医の先生が新発田北蒲原医師会会員の医療機関の場合、その医療機関を受診し、PCR検査が必要であると判断された場合に検査の対象となることもあり得ると新発田保健所からお聞きをいたしているところであります。

次に、2点目、市内でのPCR検査センター設置の考えはとお尋ねについてでございますが、令和2年第2回定例会において稲葉議員の一般質問でもお答えをいたしました。PCR検査につきましては、村上保健所管内の医師が新型コロナウイルス感染症を疑う場合、疑似症患者発生届を村上保健所に提出するとともに、当該医師が検体採取に協力できる場合に行政検査として行っているところであります。こうした協力のできる医療機関が増えていると伺っておりますので、現在のところ、センター方式で1か所に集約するよりは、身近な医療機関で検体採取を行うことができ、市民の皆様にとって検査を受けやすい体制になっているものと認識をいたしているところであります。今後は、村上保健所管内における感染の状況等を見極めながら、必要なときに備えた準備として、地域外来・検査センターの準備については村上保健所と村上市岩船郡医師会による話し合いが行われているところであります。

次に、3点目、感染者が出た場合を想定した療養・入院施設の確保はとお尋ねについてでございますが、感染が拡大した場合に備えた入院医療体制や軽症者宿泊療養施設の整備状況につきましては、新潟県が3月に設置をいたしました新潟県医療調整本部により公表されているところであります。9月2日現在、県内医療機関の協力の下、入院可能病床を456床、軽症者の療養を行う宿泊施設が176室確保されており、国による県内ピーク時の患者数を上回る数の療養・入院施設は確保されているものと認識をいたしているところであります。その上で市民の皆様には引き続きマスク、手洗いなどの感染予防対策と併せ、新しい生活様式の実践に努めていただきますよう改めて申し上げます。

次に、2項目め、市役所窓口での各種申請手続についての1点目、国が提供するおくやみコーナー設置自治体支援ナビの採用に向けた市の具体的な取組はとお尋ねについてでございますが、おくやみコーナーの設置につきましては、死亡後の手続がワンストップで行えることから、手続に来られたご遺族の方等の負担軽減につながるものと考えているところであります。国が示したおくやみコーナー設置ガイドラインでは、おくやみコーナーに配置される職員においては制度・手続への

幅広い知識が求められること、また開設に当たってはプライバシーを確保できる場所に設定することなどが求められておりますので、既におくやみコーナーを設置している自治体の例を参考にしながらおくやみコーナーの設置及び自治体支援ナビの導入について研究をいたしてまいりたいと考えているところであります。現在本庁の窓口では、死亡届の提出時に手続の一覧を作成してお渡しをし、1つの手続が終了するごとに次の窓口へご案内をいたしております。後日手続をされる方につきましては、お渡しをいたしました一覧をご持参の上来庁されるようお願いをいたしているところであります。できるだけ手続に来られた方の負担を軽減し、手続がより円滑に進められるよう、引き続き事務改善に努めてまいります。なお、各支所におきましては、市民生活室の窓口で届出に来られた方が移動することなく各種手続をすることができるよう対応をいたしているところであります。

次に、2点目、市役所の手続全般のシステム化が実現すれば大幅な効率化が図られると思うが、どのように考えているかとお尋ねについてでございますが、行政手続におけるオンライン化につきましては、必要なサービスが時間と場所を問わずそれぞれのニーズに対して最適な形で受けられるなど、市民の利便性の向上が見込まれ、行政事務の効率化を図る上でも有用な手段であると考えているところであります。令和元年にデジタル手続法が施行され、国の行政手続についてはオンライン化が原則とされ、地方公共団体においてもオンライン化が努力義務となったことを踏まえ、優先順位や実現可能性を考慮し、段階的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、庁内情報システムのクラウド化の進捗状況と今後の取組についてはとお尋ねについてでございますが、庁内情報システムのうち内部情報系システムにつきましては、平成26年3月からクラウド化を実施しており、システム障害に対する迅速な対応、災害等への対策の強化、セキュリティの強靱化を図ってまいりました。また、住民情報等を利用する基幹系システムにつきましても、平成30年1月からデータセンターを利用した運用を図っており、同等の対策を講じているところであります。今後につきましては、いずれのシステムも現状の運用を継続する中で他自治体とのクラウド共同利用も視野に入れながら、運用コストの削減、さらなる情報セキュリティの強化及び災害時における業務の継続性の確保を踏まえたシステムを構築してまいることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） どうもご丁寧なご説明ありがとうございました。最初のコロナウイルス感染症の医療体制ですけれども、瀬波温泉なんか私もちょこちょこ車で通って、どういうナンバーの車かなんて見ているのですけれども、北関東などの県外の車が結構多くおられます。今後東京都のGo To キャンペーンが解除になることも予想されますし、観光施設の従業員の方からも本当に非常に不安だという声もお聞きしております。また、医療機関や介護施設で従事されている方につ



いてもPCR検査を行って、安心できる体制を整えていくということは非常に重要なことではないかなと考えております。また、そういうふうによく多くの市民の方からもご要望をいただいております。そこで、1つには市内の方でPCR検査を受けた方どの程度いらっしゃるのか、また先ほどの市長のお話だと何か所かで検体採取もできるということでしたけれども、差し支えなければ地区別に何か所あるかとか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） まず初めに、協力できる医療機関についてでございますけれども、こちらにつきましては帰国者・接触者外来と同様、公表をいたしていないということでございますので、私どもも数も含めてどのぐらいの医療機関が協力していただいているのかというところは知り得ない情報となっております。また、同様に検査の実施の管内の件数でございますけれども、こちらにつきましても県において保健所管内の個別の報道はしないということでお聞きしておりましたので、お答えすることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 了解いたしました。なかなかそういう情報まで出せないということも、逆に何か所ありますよと言っていたほうが市民の皆様は安心するのではないかなという考えもありますけれども、仕方ありませんね。今までの検査実施人数もまずいということですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） はい、そちらにつきましても控えさせていただきたいということで保健所のほうから聞いております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 現在は、発熱などの症状が出た方は保健所の帰国者・接触者相談センターに相談して指示を仰ぐということになっているのですけれども、厚生労働省のほうからまずは近くのかかりつけ医に直接電話して診察をしてもらうなり、検査や診察ができる医療機関を紹介してもらえるように、各都道府県が10月中に体制をつくるようにという通知をしているようです。まだこれは県のほうから具体的なこれから動きが出てくるのかもしれないけれども、また政府のほうは、これたしか5月か6月だったと思うのですけれども、30分という短時間で検査ができて、保険が適用され、検査費はたった6,000円で済むという非常に安い簡易型の抗原検査を保険適用にしております。最近も政府のほうから1日20万件このキットを使って検査できる体制にするというふうに政府が表明しております。メーカーも十分供給体制もそろっているというふうになっております。こういう政策というのは、これからインフルエンザも併せて流行するというので、保健所のほうもばんばんになってしまう可能性がある。そこら辺も視野に入れて医療体制を整えておく必要があるのだということなのだと思います。先ほど稲葉議員のほうからもありましたけれども、県内では既に新潟市、長岡市、柏崎市、それと十日町には2か所、それと新津、三条、南魚沼、その後7月末に

新発田市ができて、つい最近上越市にも検査センターできまして、開設が10か所になっております。いずれも県との協議、地元の医師会の皆様のご協力がなければなかなかこれは進まないものだと思います。新発田市の検査センターも行政サイド、当然県を含めた、それと新発田北蒲原医師会とがかなり協議した結果、ようやく開設にこぎ着けることができたという話も聞いております。市内でのこういう検査センターの設置について、市長のほうも恐らく県や地元医師会の方とも相談もされているのだと思うのですけれども、関川村も巻き込んだ具体的な協議なんかも今まで進められておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） かなり早いタイミングだったと思うのですけれども、花角知事から直接お話しいただきまして、今PCR検査センターを地元の、これはどうしても受皿が地元の医師会になりますので、県が全てしつらえるということではなくて、地元の医師会の先生方が交代でやられるわけでありまして、そういうふうな形で進めていこうとしているが、村上市の考えはどうだということを直接お話しいただきまして、早速地元の医師会の先生方も含めてその辺、保健所も含めて協議をさせていただきました。その結果、今それぞれの医療機関でそういう形で対応しているので、我が管内においてはそのほうがいいだろうというご判断が医師会、保健所のほうであったということであります。ですから、今この管内にはセンターが設置されていない。ただ、センターの設置に向けてはこれまでも村上保健所、さらには医師会との協議はずっと継続しています。こうした場合についてはこうしていこうという立てつけはできているわけでありまして、それと、そういう意味におきまして、それがきちんと機能をしていくためには、先ほど医療機関、なかなか公表できないのですけれども、もしそれを公表してしまいますと、一般外来、一般診療の皆さんも全部そこに行かなくなります。そういったことも避けなければならないというようなことで保健所のほうから出てこないのだろうということで、残念ながら私自身も承知をしておりますし、件数も同様、ああ、村上市これだけ出ているのだとか、全然出ていないのだとかということが風評として独り歩きするとこれは非常にまずいという県のご判断でそれが公表されていないということでもありますので、その辺りも併せてご理解いただきたいと思います。思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 了解いたしました。ぜひ今後またいろいろな変化が起こる可能性もありますので、今後とも関係機関と協議を進めて、準備だけはしておいていただきたいというふうにも考えております。

それでは、2点目の各種申請手続についてなのですけれども、複数のご遺族の方から亡くなった際の手続が非常に大変で、何回も何回も支所に通うことになったと、何とかならないのかという話をいただいております。市のホームページでは、トップ画面のところライフインデックスということで手続をホームページにまとめておられます。ただ、一番非常に大変なお悔やみの部分、これ

には戸籍と国民年金、その申請、それとお墓の改葬許可、この3点だけが掲示されております。そこで、市民課の課長さんにお伺いしたいのですが、死亡時のこういう煩雑な手続ですけれども、いろいろなケースがあると思いますけれども、最大で何種類ほど申請書類がありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） まず、結論から申し上げますけれども、最大で幾つの申請書類、届出書類が必要といたしますか、あるかという点ですけれども、ちょっと集約し切れませんでした。これは、富樫議員おっしゃったとおり、様々なケースがあるということで、亡くなられた方、また亡くなられた方の世帯の状況によって様々な手続が発生して、そこからまたその一つの手続についてもこの場合はこういうものがあるということで、さらにまた用紙が必要になってくるというような形で、短時間にはちょっと集約し切れませんでした。申し訳ありません。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 今までこういう亡くなった方のいろいろな手続、1回で済むことというのはそうそうないと思いますけれども、何回かにわたって、何日かにわたって手続されているというほうが多いかなと思いますけれども、延べ何時間くらい死亡時はかかっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 書類に足りないものがあってもう一度来ていただくという回数とか、その辺はちょっと、申し訳ありません、把握はしていないのですが、1回の亡くなられた方死亡後の手続の状況ですと、担当している係の者などの話からはおおむね1時間半から2時間程度かかっている模様です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 手続をスムーズにするための取組というのは全国でもいろいろ行われております。一番先駆けてやったのが福岡だったかと思いますが、その後静岡の浜松市とか、いろいろ工夫したものを作っておられます。おくやみガイドなんていうものを作っておられたりしております。手続の際に亡くなった方、また届出される方のもので用意する必要があるよというものも詳細に書かれておりましたり、市役所での手続だけでなく、相続に必要な書類など市役所以外で必要な手続についても書類、また届出先がまとめられているというものもあります。これは埼玉県鴻巣市、ここが作った遺族のための手続きガイドブックというものなのですが、先ほど市民課長さん言われていたけれども、いろいろなケースがあつてということ、確かにそのとおりなのです。そこら辺をこのガイドブックはチェックリスト方式で、これとこれを選んでいくとどういふ書類が必要でと行き当たるようなものになっております。私が調べた範囲では、新潟県で総合的にまとめたものというものは自治体の中で探してもちょっと見当たりませんでしたけれども、例えば鴻巣市だとか、先ほどの浜松市、こういう取組で手続に必要な時間が3分の1になったと。そ

の自治体は3時間が1時間になったとか、または書類の量も最大で60種類くらいあったとか、そんなにあるのかなと思うのですけれども、いずれにしてもお年寄りの方は10枚、20枚の書類に住所、電話番号、名前と書いていくのも非常に大変なのです。私も両親が亡くなったときにそういう経験ございますけれども、本当にこれお年寄りの方だったら大変だろうなど。また、本当に遺族が亡くなって一番気持ちが落ち込んでいるときに申請しないといけないという精神的な負担もありますし、何とかしたいものだなと、していただきたいものだなと思います。

そこで、総務課長さんにお伺いします。政府が打ち出している自治体のデジタル強靱化計画というのは、市民の皆様の利便性の改善と自治体業務の効率化を目指したものです。窓口は情報化推進室になるのかなと思っておりますけれども、人員を含めて体制のほうは十分整っておられるでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 窓口は私ども総務課の情報化推進室が窓口になりますし、これ自体も行財政改革の一つでございますので、総務課が所管となります。内閣府のほうで出されましたデジタル・ガバメント実行計画のほうに記載がありますように、申請書を書かせない窓口をつくるのだというのが政府の目標でございますので、現在の体制の中で今後の課題としては取り組みます。ただ、どうしても、次の2点目に入って申し訳ございませんが、マイナンバーカードが本人確認の最も最たるものとなってまいりますので、それとシステムを連携させるにはなかなかいろんなことを検討していかなければならない。それらの検討と人員を併せて行財政改革の中でも検討し、その検討結果が市民の皆様のサービスにつながるような仕組みづくりにしていかなければならないかなというふうに認識をいたしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） マイナンバーカード、住民基本台帳とか、そこら辺をつなぎ、うまく融合させていけば本当に書かなくて済む手続になるのですよね。

では最後に、今後のGIGAスクールのこともありますけれども、これは教育委員会の教育情報センターかなと。先ほどの情報化推進室も組織図を見ますと4人、教育委員会の情報化推進室も人員は4人となっておりますけれども、専門的知識を持っている若手の職員の育成、確保、また配置、そこら辺をぜひとも進めていただきたいなと思います。

菅総理になるかどうか分かりませんが、デジタル庁とか何かかなりデジタル強靱化計画に沿った省庁も特別につくろうかなんていうことも言い出していますし、ぜひとも今後必要不可欠な施策だと思いますので、よろしく願いいたします。最後に、そこら辺について市長のお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員ご指摘の教育委員会の情報センター、これについては情報センタ

一機能を提供する職員ということでもありますので、市全体の情報化を統括しているのは総務課の情報化推進室ということになります。体制の整備もそうなのですけれども、ご承知のとおり、これまでいろいろな行政事務がデジタル化してきています。そのところがどんどん、どんどん加速をし、実はマイナンバーにつきましても市の中では付加価値まだ、付加サービス入れていないのですけれども、今後どんどん、どんどん進むのだろうというふうに思っています。また、進まなければマイナンバーの機能を発揮することできませんので、そうした意味におきまして、それを核にしながらいろんなサービスがワンストップで行われるというのは、これは最終形だというふうに思っていますので、しっかりそのことについて取組を進めていかなければならないと思っております。

現在本庁・支所間の会議もダイレクトに集まる会議を主体に行っているわけでもありますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症対策の一環としてウェブ会議を導入してやっています。まだぎこちないところがあったりしますけれども、随分と機能するようになりました。また、先日の防災訓練におきましても各避難所をリンクした形での情報の統括なんかも、ああ、なるほどこういう形であると瞬時にその場面が分かるね、これは避難所間もそうですし、対策本部と避難所間、これも分かるわけです。これをこれまでも度々具体的に使ってまいりましたけれども、実際に災害が発生しているところの情報をデジタル的に捉えるということも可能になっています。こういった有事の際の活用と議員ご提案のありました平時の際の市役所の窓口サービスも含めて、いろんなところがデジタル化していくということがこれから当然来ます。それを使っていただくのは市民の皆様でありますので、すぐ使える方もいらっしゃる、なかなか使えない方もいらっしゃいます。そのときにはアナログ部分も含めて、例えば先ほどご提示をいただきましたテキストペーパーであるとか、チェックシートであるとか、そういうものも活用しながら、実際に申請書を書くときに、書くのだけれども、1回で済むとか、そういうようなところ、実はいろんな場面でそういう取組も進めさせていただいておりますので、そういった市民の皆様方の利便性を最優先に考えた行政サービスの提供についての在り方、これをICTを進める、そうした中でしっかりと検討し、確実に具体的な制度として提案をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、11日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変長時間ご苦勞さまでございました。

午後 4時10分 散 会